

山梨市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)

山梨市

－ 目 次 －

第1章 計画策定の背景および目的	1
1.1. 背景および目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況および将来の見通し	4
2.1. 市の概要	4
2.2. 人口の推移と今後の見通し	5
2.2.1. 総人口の推移と見通し	5
2.2.2. 年齢3階層別人口の推移と見通し	6
2.2.3. 地区別人口の推移	7
2.2.4. 将来人口の展望	8
2.3. 財政の状況と見通し	9
2.3.1. 歳入および歳出の推移	9
2.3.2. 今後の財政収支の見通し	10
2.4. 公共施設等の現状	11
2.4.1. 施設保有量の推移	11
2.4.2. 公共施設の現状	11
2.4.3. インフラ資産の現状	16
2.4.4. 過去に行った対策の実績	19
2.4.5. 有形固定資産減価償却率の推移	19
2.5. 公共施設等の将来費用の見込み	20
2.5.1. 公共施設の将来更新費用の見込み	20
2.5.2. インフラ資産の将来更新費用の見込み	21
2.5.3. 公共施設・インフラ資産の将来更新費用の見込み	24
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	27
3.1. 現状や課題に関する基本認識	27
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
3.3. 実施方針	29
3.3.1. 公共施設の管理に向けた実施方針	29
3.3.2. 施設保有量の縮減目標	31
3.3.3. インフラ資産の管理に向けた実施方針	31
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	33
4.1. 公共施設	33
4.2. インフラ資産	48
第5章 公共施設等総合管理計画の実施方法	53
5.1. 推進体制・フォローアップ体制	53
5.1.1. 推進体制の整備	53
5.1.2. フォローアップ体制	54
5.2. 市職員のマネジメント意識の共有	55
5.3. 公共施設等の情報管理の方策	55
5.4. 市民との情報共有・合意形成の推進	55

第1章 計画策定の背景および目的

1.1. 背景および目的

本市は、山梨市、牧丘町および三富村が合併し、2005（平成 17）年 3 月 22 日に発足しました。合併前の各地方公共団体では、住民の生活などの向上に資するために、教育施設や公営住宅などの「公共建築物」、道路や上下水道などの「インフラ資産」といった公共施設等をそれぞれに整備してきました。現在、これらの公共施設等の老朽化が進行しており、近い将来、多額の維持管理・改修・更新等の費用が必要になります。

一方、人口減少等による税収の伸び悩み、社会保障に係る財政負担の増加などにより、公共施設等の維持管理・改修・更新等の費用の確保に困難をきたす恐れがあるため、これらの費用の縮減・平準化が喫緊の課題となっています。

このような状況においても、市民サービスを継続して提供するためには、総合的な視点で公共施設等の管理・運営に取り組み、施設の計画的な保全や効果的な活用を行い、関連費用を縮減する必要があります。2014（平成 26）年度に実施した住民意向調査によると、「今後の公共施設のあり方」への問いに対して、75.7%が「適正な施設の数や大きさを見直し、統廃合を行い不要な施設は減らしていく」と回答しています。

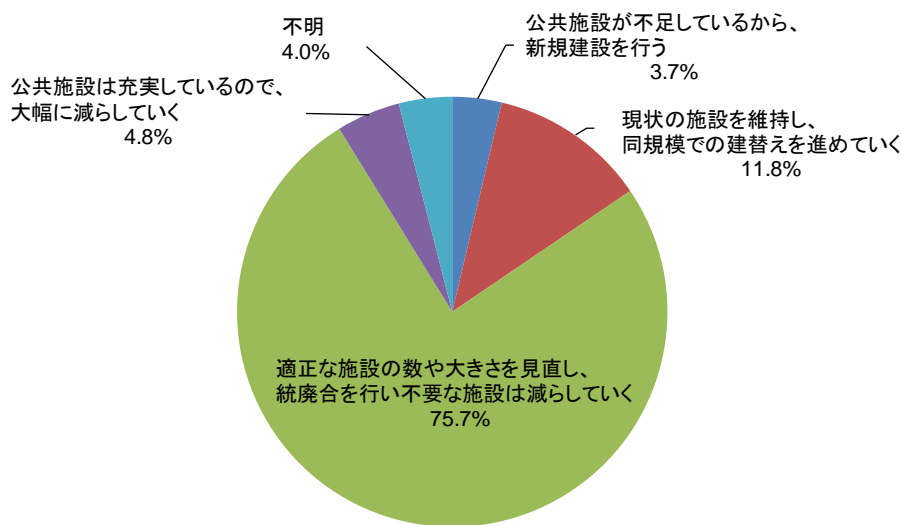


図 1 住民意向調査における「今後の公共施設のあり方」への回答

本市では、これらを踏まえ、市が所有・管理する全ての施設を把握し、将来を見据えた維持管理を推進するため、「山梨市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、中長期的な視点で、公共施設等の管理・運営の考え方や方向性、取り組むべき内容、推進体制などの基本的な枠組みを定めたものです。全庁的な共通認識のもと、計画に沿った公共施設等の管理・運営を図っていきます。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（2013（平成 25）年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、地方公共団体が公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための、中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として策定する行動計画に位置付けられます。

また、庁舎や学校施設をはじめとする公共建築物と道路などのインフラ資産とを合わせ、本市が所有・管理する全ての公共施設等を対象とする計画となります。

なお、今後策定する個別施設計画は、本計画に基づき、すでに策定済みの公共建築物およびインフラ資産の個別施設計画との整合性を図りながら、それぞれ策定していきます。

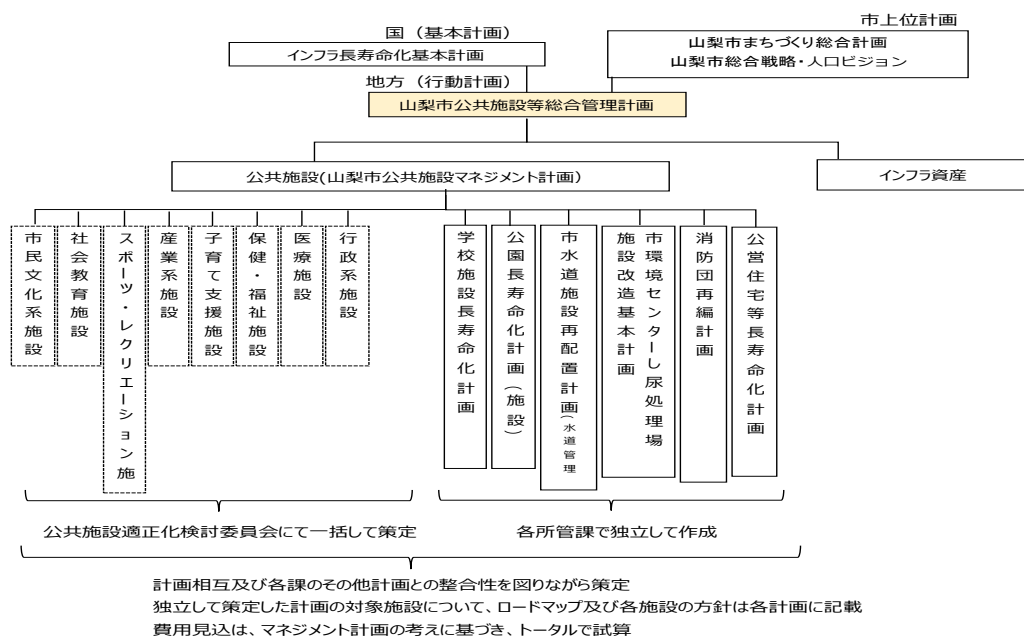


図 2 計画の位置づけ

1.3. 計画期間

本計画の対象期間は、2017（平成 29）年度から 2046（平成 58）年度までの 30 年間とします。また、計画期間を 10 年ごとに区分し、社会情勢の変化、施設調査結果、市の財政事情などを踏まえて計画の見直しを行います。

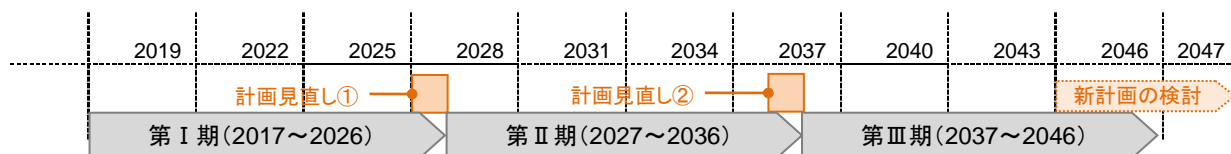


図 3 計画の見直しに関するスケジュール

※各費用算出期間については、山梨市公共施設マネジメント計画の期間（2021（令和 3）年度～2050（令和 32 年度））により試算しているため、一部本計画期間と一致していない箇所があります。

1.4. 対象施設

本計画の対象施設は、本市が所有・管理する財産のうち、公共施設等を対象とします。

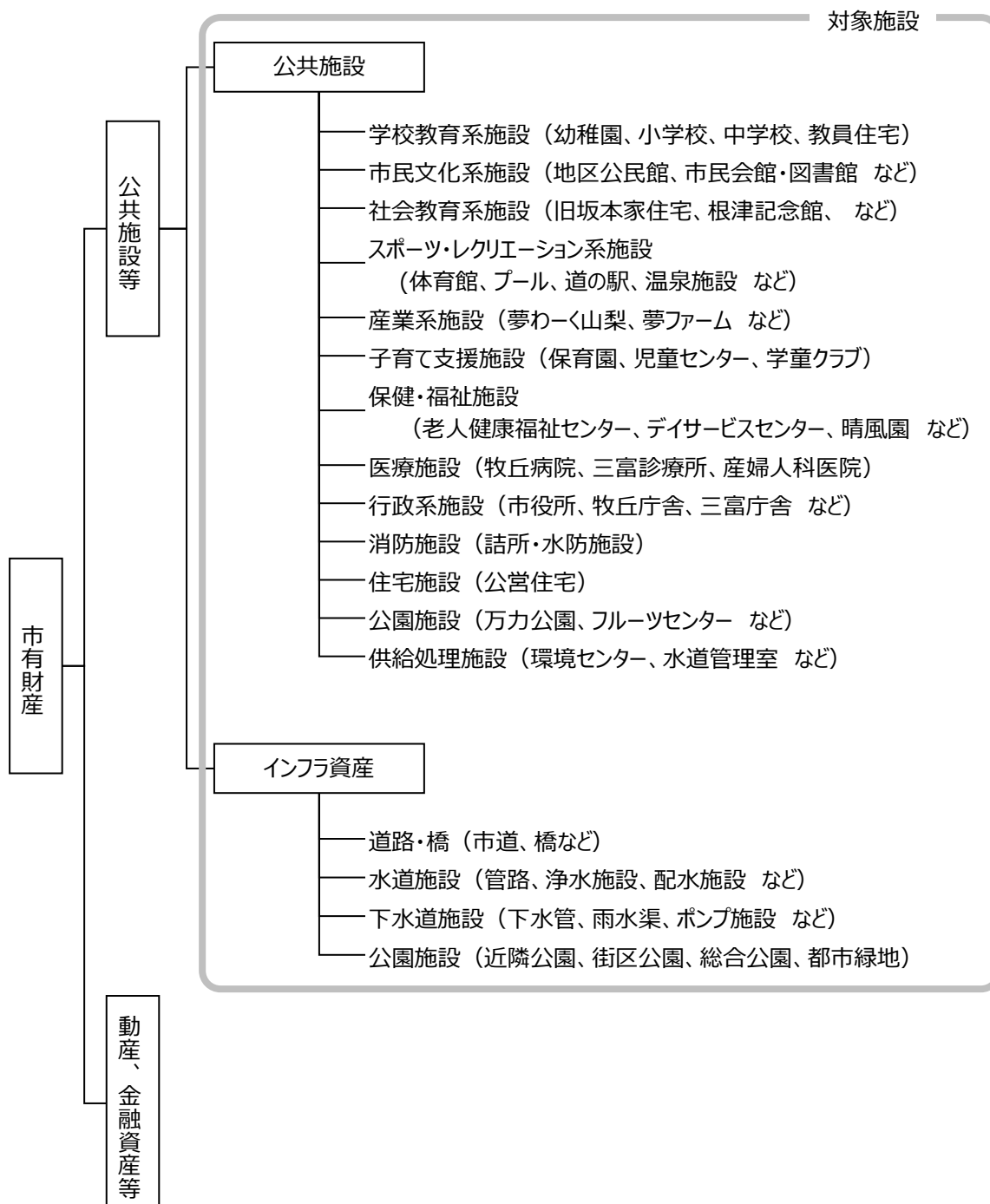


図 4 計画の対象施設

第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

2.1. 市の概要

本市は、2005（平成 17）年 3 月 22 日に、山梨市、牧丘町、三富村が合併して誕生しました。甲府盆地の東部に位置し、面積は 289.80km² で県内第 4 位の広さを有しています。地形的には、笛吹川沿いに南北につながり、北部は山岳・丘陵地帯、南部は笛吹川左岸に平坦地、右岸は平坦地から丘陵地帯が広がっています。

市内は、11 の地区に分かれています。



図 5 地区区分図

2.2. 人口の推移と今後の見通し

2.2.1. 総人口の推移と見通し

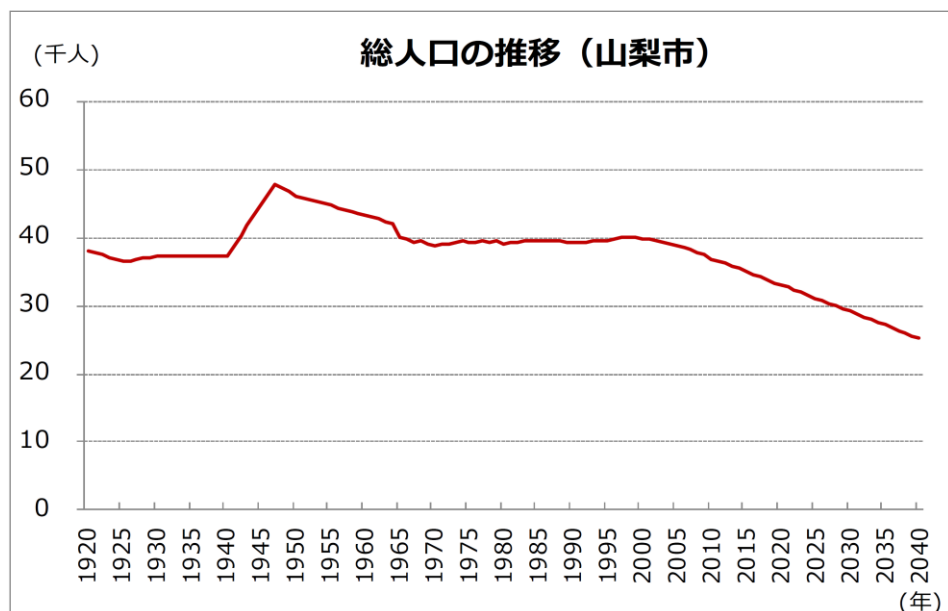
図6は、本市の総人口の推移を1920（大正9）年から示したグラフです。本市の現在の人口は34,357人です（住民基本台帳：2020（令和2）年4月1日現在）。

本市では、終戦後に人口が急増しましたが、戦後の復興時は徐々に減少していき、1970年代の高度経済成長期後期から2000年代までは人口が微増するものの、以後の減少が続いています。

戦後の人口減少の原因は、高度経済成長期において、東京圏など雇用条件の良い他の地域への人口流出があったためと考えられます。

2000年代以降の人口減少については、1998年（平成10年）以降に、死亡数が出生数を上回る「自然減」が生じたことが原因と思われます。

今後も、過疎化と少子高齢化が進む中、人口の一定水準維持が難しくなり、急激な人口減少期を迎えることが予測されます。



(※2019までは常住人口実績値、2020年以降は社人研推計値)

出典：国勢調査、山梨県推計人口調査及び社人研推計値

図6 総人口の推移と見通し

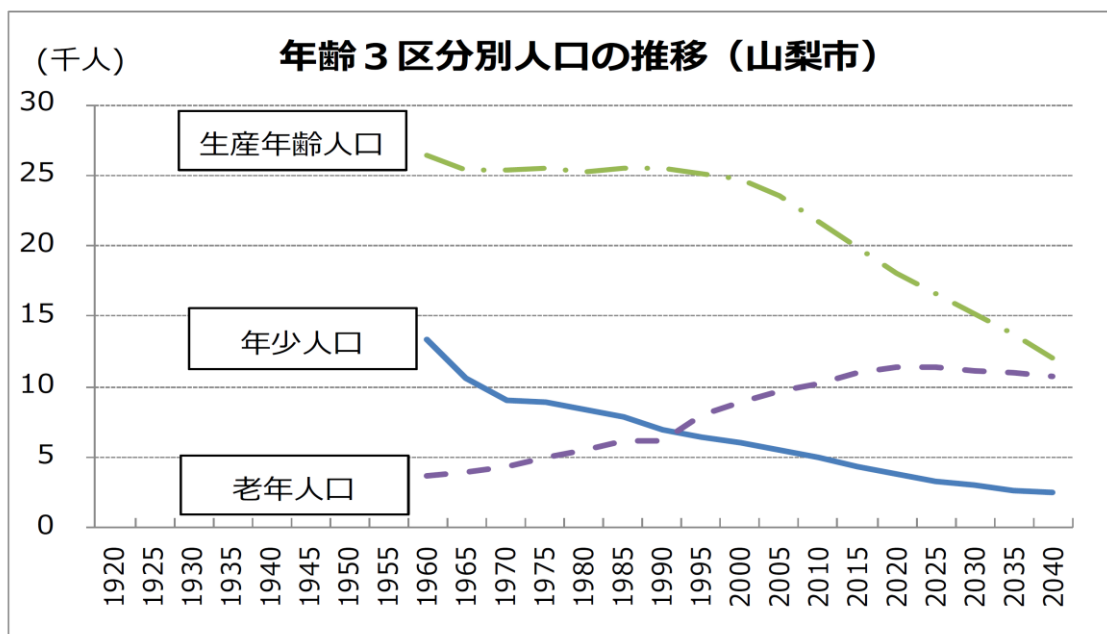
2.2.2. 年齢3階層別人口の推移と見通し

図7のグラフは、本市における年齢3区分別人口の推移です。本市の年齢3階層別の人口は、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加しており、少子・高齢化が進んでいます。

生産年齢人口の減少については、2000年代前半からの市内雇用状況悪化、特に2002（平成14）年のNEC山梨工場（半導体工場）の撤退、2004（平成16）年のセレスティカジャパン（半導体工場）の閉鎖等による市内雇用状況の悪化、また、市内一次産業就労者の減少（後継者不足）などが影響していると考えられ、減少は今後も続くと考えられます。

年少人口は、1960年代以降、長期的に減少傾向が続いており、1990年代中期には、老年人口を下回り、少子化に回復の兆しは現在も見えません。

老年人口は、1960年代から一貫して増加を続けており、今後も増加しますが、人口構造と人口減少に伴い2025年以降緩やかに減少するものと想定しています。



出典：国勢調査（2015年まで）及び社人研推計値（2020年以降）

図7 年齢3階層別人口の推移と見通し

2.2.3. 地区別人口の推移

市内 11 地区の人口について、2020（令和 2）年と 2013（平成 25）年とを比較してみると、西保地区や三富地区など山間部の過疎地域では、人口減少が激しくなっています。一方、加納岩地区、日下部地区、山梨地区、日川地区、後屋敷地区などの平地部では、微減となっています。

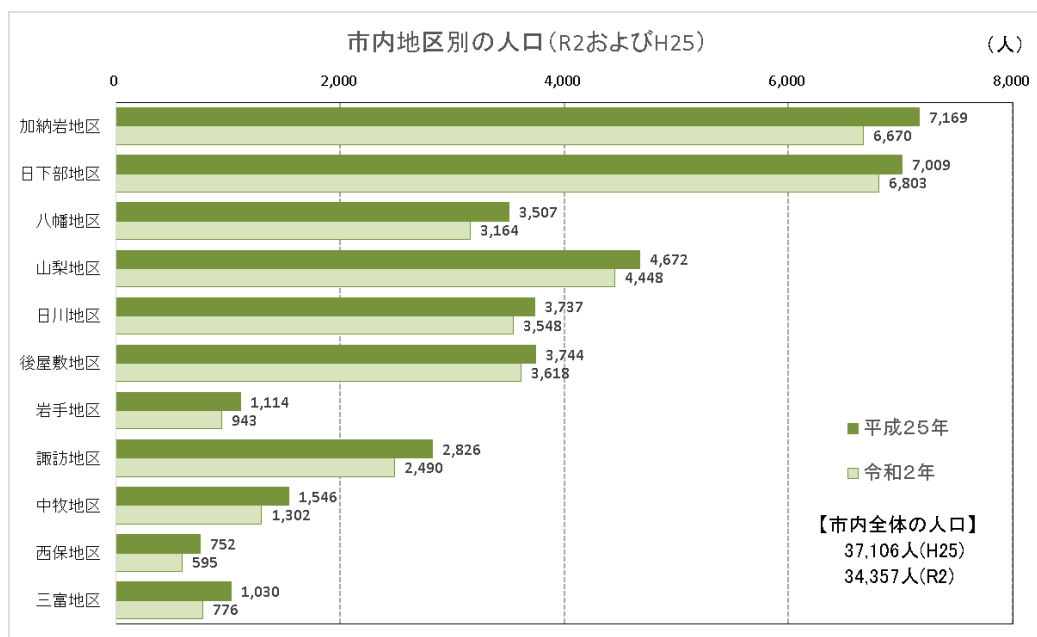


図 8 市内地区別の人口（2013（平成 25）年に対する 2020（令和 2）年の比較）

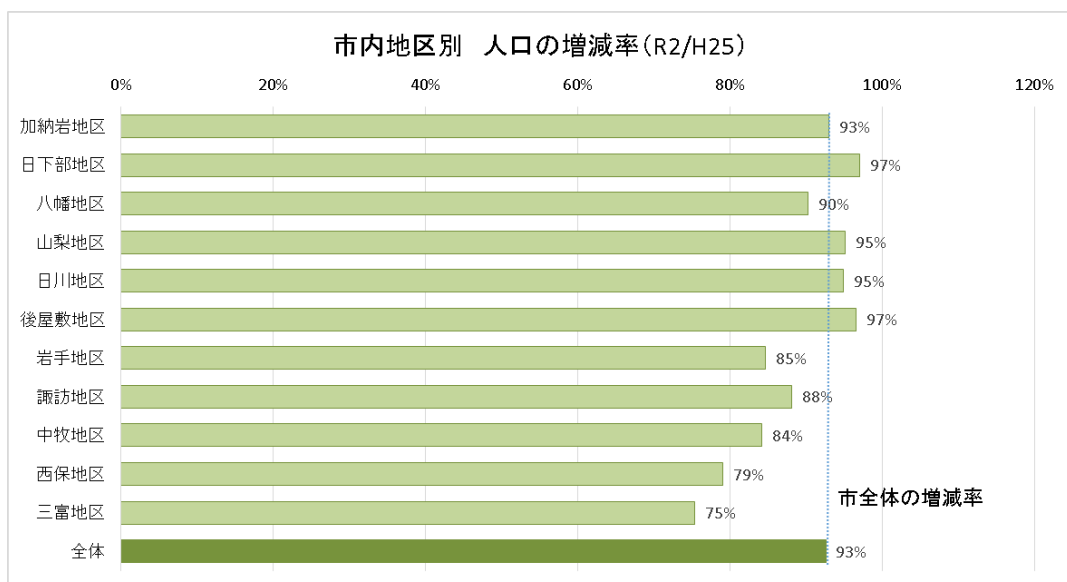


図 9 市内地区別の人口増減率（2013（平成 25）年に対する 2020（令和 2）年の増減率）

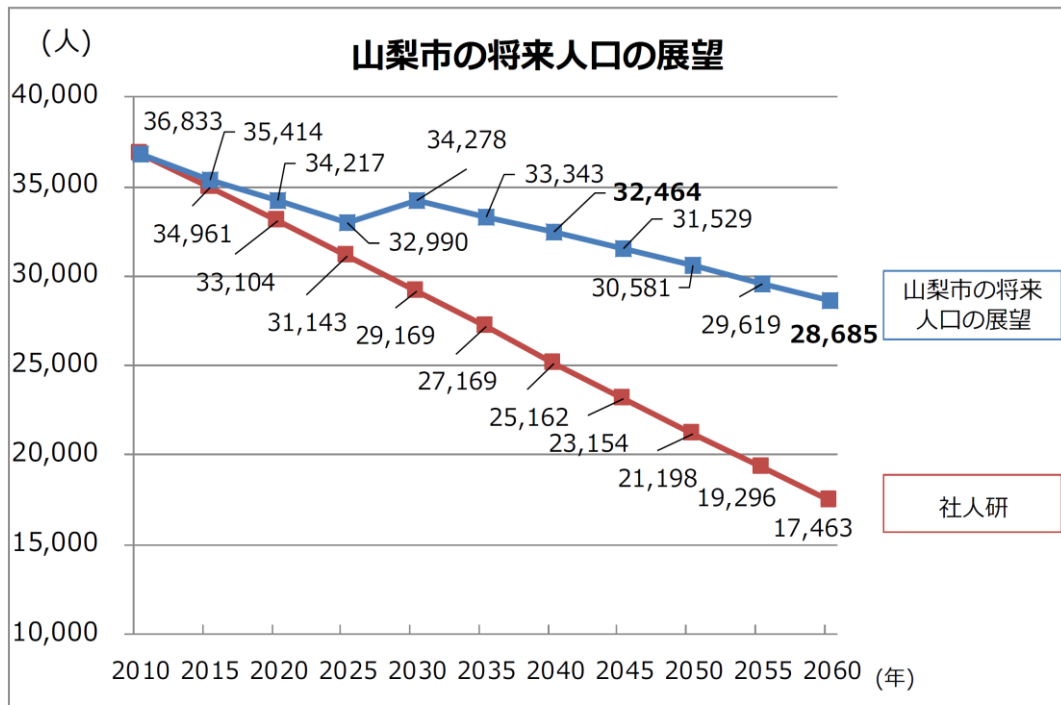
2.2.4 将来人口の展望

図10は本市の将来人口の展望です。本市では、将来にわたる人口を維持するため、山梨市総合戦略により様々な施策を展開し、30年後の2050（令和32）年に30,581人の人口維持を目指しています。

この人口は、山梨県で2027年のリニア中央新幹線新駅の建設による、広域的な人の流れの活発化、また、それによる県内の定住人口増を見据えた目標値です。

本市では、山梨県の人口ビジョンに基づき、リニア開業の2027（令和9）年時に県が想定している国中地方の想定上乗せ時人口3.8万人に対し、約6%を本市に誘導することを目標に、西関東連絡道路や新山梨環状道路の整備、人口増に見合う住宅の確保などを推進していきます。

一方で、何も対策を行わない場合、30年後は人口が21,198人に落ち込むという見通しを立てています。



令和2年3月改訂 山梨市人口ビジョンより

図10 本市の将来人口の展望

2.3. 財政の状況と見通し

2.3.1. 歳入および歳出の推移

図 11、図 12 にて、本市の一般会計における過去 10 年間の歳入及び歳出の推移を示します。本市の財政構造は、地方交付税・国庫支出金・市債など依存財源の割合が高く、自主財源比率の大幅な増加は期待できない状況にあります。また、少子高齢化に伴う労働人口の減少と本市の産業構造に起因し、自主財源の増収が見込まれない中、歳出にあつては、社会保障に係る扶助費等の自然増により、投資的経費へ充当する一般財源の確保に憂慮すべき状況です。

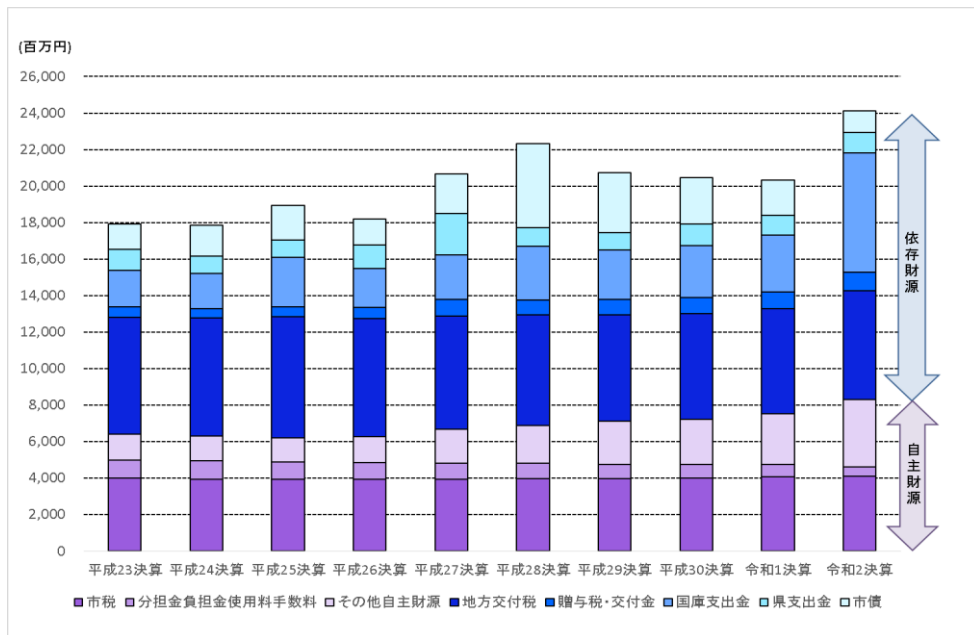


図 11 歳入決算額の推移

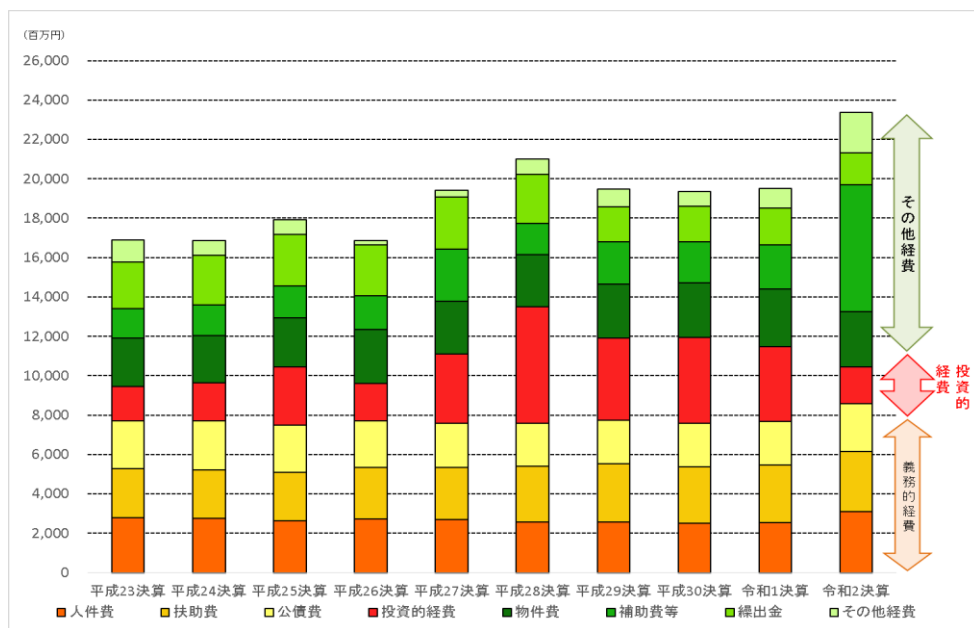


図 12 歳出決算額の推移

2.3.2. 今後の財政収支の見通し

図 13、図 14 にて、本市の 2021（令和 3）年度から 2026（令和 8）年までの、財政収支の見通しを示します。

本市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、これまで市債現在高の抑制や基金の涵養に努め、財政基盤の強化を図ってきました。

しかしながら、今後 5 年間の財政収支については、市税収入等の自主財源の大幅な増加は見込めない状況です。一方で、福祉や介護、医療などの社会保障に係る扶助費等社会保障関係経費などの増加や安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、駅南地域整備事業などの大型建設事業、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設等の維持管理に係る費用など、財政需要はますます増大・複雑化していきます。

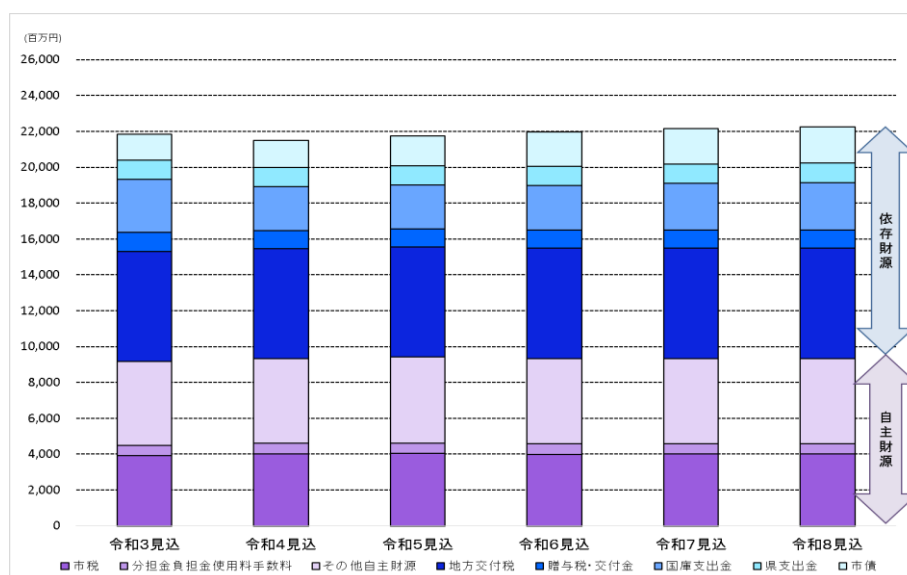


図 13 歳入の見込み

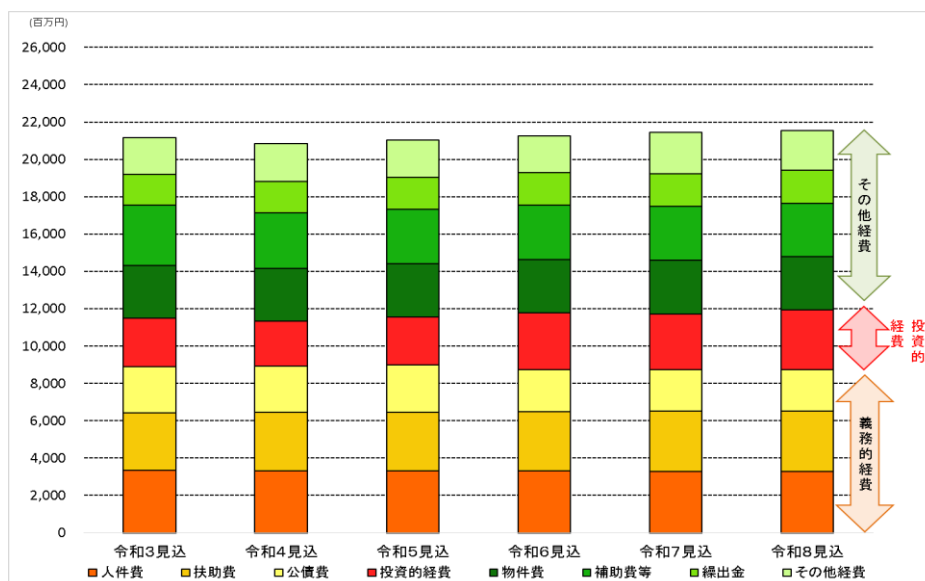


図 14 歳出の見込み

2.4. 公共施設等の現状

2.4.1. 施設保有量の推移

表1は過去5年間の施設保有量の推移を示しています。

表1 施設保有量の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設面積 (㎡)	199,608	201,013	203,648	204,736	204,790

2.4.2. 公共施設の現状

本市が保有する公共施設は、249施設、総延床面積は204,790㎡です（2020(令和2)年12月末現在）。市民1人あたりの延床面積に換算すると、約6.0㎡/人となります。

(1) 用途別の状況

用途別の施設数をみると、最も多いのは消防施設（消防団詰所）の61施設で、施設数全体の24.4%を占めています。次いで、スポーツ・レクリエーション系施設（41施設、16.4%）、住宅施設（31施設、12.4%）となっています。

用途別の延床面積では、学校教育系施設が67,495㎡で全体の32.9%を占めています。次いで、住宅施設（44,970㎡、21.7%）、スポーツ・レクリエーション系施設（19,052㎡、9.3%）となっています。

表2 公共施設の用途別の施設数、延床面積

分類	施設数		延床面積	
	数（施設）	割合（%）	面積（㎡）	割合（%）
学校教育系施設	20	8.0	67,495	32.9
市民文化系施設	21	8.4	18,195	8.8
社会教育系施設	7	2.8	2,055	1.0
スポーツ・レクリエーション系施設	41	16.4	19,052	9.3
産業系施設	9	3.6	5,826	2.8
子育て支援施設	14	5.6	5,958	2.9
保健・福祉施設	5	2.0	5,102	2.4
医療施設	6	2.4	3,711	1.8
行政系施設	23	9.2	24,965	12.1
消防施設	61	24.4	4,321	2.1
住宅施設	31	12.4	44,470	21.7
公園施設	8	3.2	1,256	0.6
供給処理施設	3	1.2	2,364	1.1
合計	249	100.0	204,790	100.0

※四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

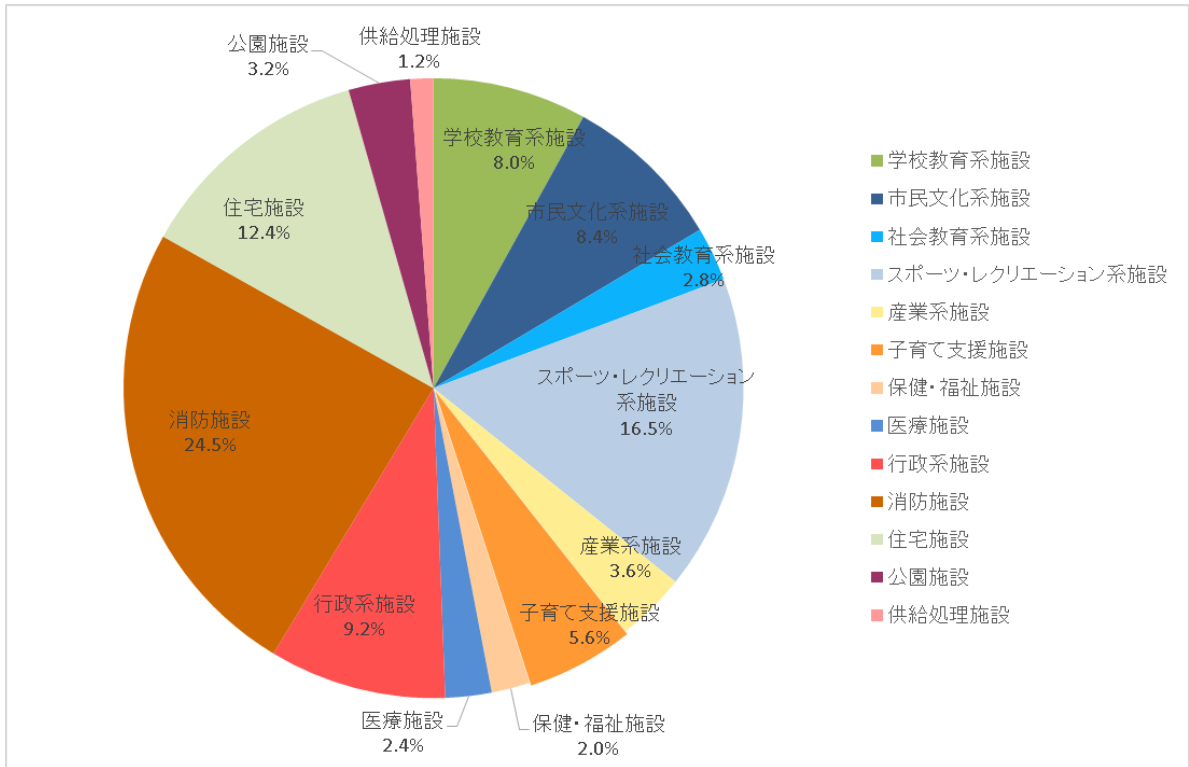


図 15 用途別の施設数の割合

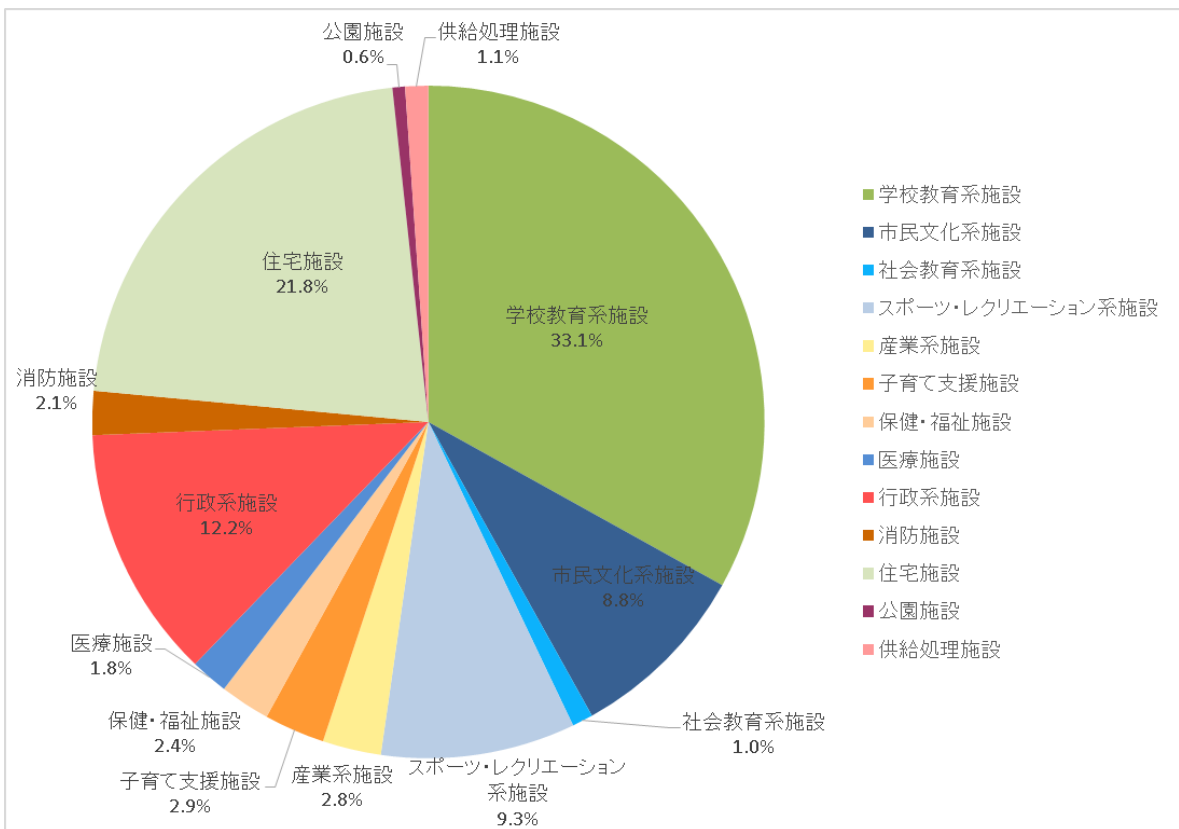


図 16 用途別の延床面積の割合

(2) 建築年度別の状況

建築年度別の状況をみると、1970年代～1990年代初期(昭和45年頃～平成7年頃)にかけて、多くの公共施設が整備され、築30年以上経過している建物が、総延床面積で計算すると7割以上です。施設の目標耐用年数、つまり、その建物の適切な保全の性能を保てる年数を60年とすると、本市の施設はすでに7割以上が折り返し地点を過ぎ、施設や設備の老朽化が著しく表れることが予想されます。

さらに、本市は同じ時期に建てられた施設が多く、あと30年ほどで建替時期が一斉に到来します。施設の安全性を担保するためにも今後は定期メンテナンスや更新・建替の重要性が一層増す一方で、それに係る費用が膨大となることが見込まれる状況です。

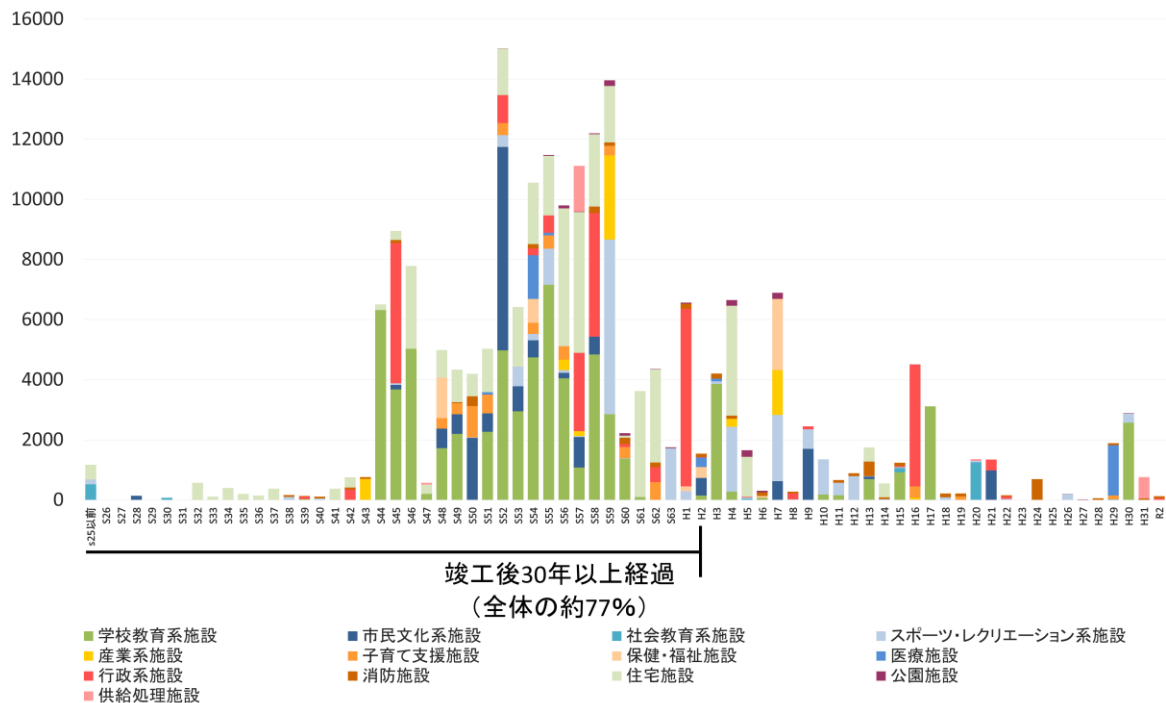


図 17 建築年度と延床面積

(3) 地区別の状況

地区別の状況を見ると、次の特徴があります。

- 本市は3市町村の合併により誕生したため、同じ用途・機能を備えた公共建築物が各地区に点在しています。
- 学校教育系施設は、全地区に整備されています(休校、廃校した学校も含む)。
- 市民文化系施設は、各地区に公民館があり、満遍なく整備されています。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、体育館などの大規模なスポーツ施設は加納岩地区や日下部地区に、観光施設は諏訪地区、中牧地区、西保地区、三富地区に整備されています。

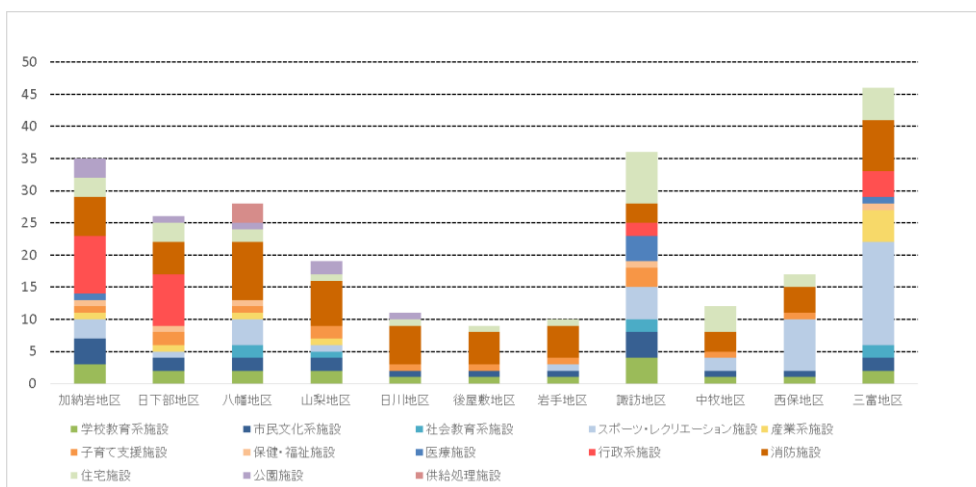


図 18 地区別の施設数

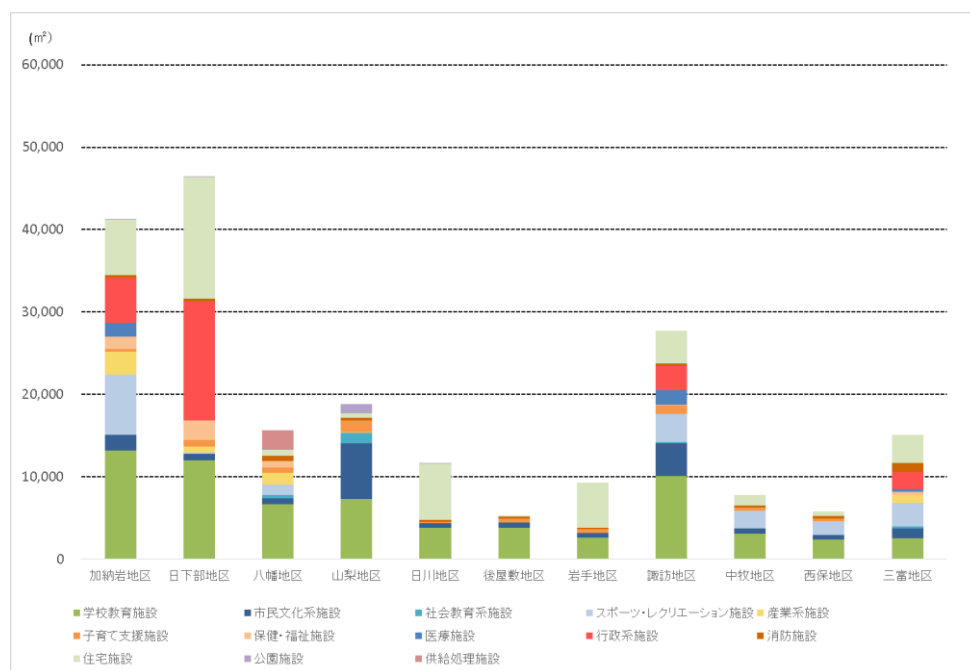


図 19 地区別の延床面積

2.4.3. インフラ資産の現状

インフラ資産は、道路・橋、水道施設、下水道施設、公園であり、本市では表 3 に示す施設を管理しています。

表 3 インフラ資産の概要

分類		種別	施設数等	
道路施設	道路	1 級市道	37.3km	
		2 級市道	37.5km	
		その他市道	427.8km	
		独立自転車歩行者道	8.1km	
	計	510.7km		
	橋	橋	388 橋	
水道施設	水道施設	管路	237.6 km	
		浄水施設	19 施設	
		配水施設	41 施設	
下水道施設	下水道施設	下水管	167.9 km	
		雨水渠	8.3 km	
		ポンプ施設	12 施設	
	浄化槽	浄化槽	660 施設	
公園	公園	近隣公園	2 施設	3.3ha
		街区公園	4 施設	1.3ha
		総合公園	1 施設	14.0ha
		都市緑地	1 施設	0.5ha

(2020 (令和 2) 年 12 月末現在)

(1) 道路

本市の道路は、地域高規格幹線道路である西関東連絡道路と笛吹川沿いを南北に走る国道 140 号、日川沿いを東西に走る国道 411 号が広域的な幹線道路を形成し、それに接続する県道 11 路線および都市計画道路やフルーツラインなどが幹線道路としての役割を果たしています。また、これらの幹線道路から街区や集落内へのアクセス機能を担う地域や市民生活に密着した生活道路があります。

本市が管理する市道の延長は、1 級市道が 37.3km、2 級市道が 37.5km、その他の市道が 427.8km、独立自転車歩行者道が 8.1km、の合計 510.7km です。また、道路を形成する施設として道路構造物、照明灯や標識などの道路付帯設備、橋（次項で詳述）なども管理しています。これらの各施設に対して、日常的な巡回などにより状態を確認し、異常が確認された場合には補修などの対応を行っています。

(2) 橋

本市が管理する橋は、1965（昭和 40）年～1979（昭和 54）年頃に多く建設されており、建設後 50 年以上経過した橋は、現状ではまだ 5%程度ですが、今後急激に増加し、20 年後には 80%を超える橋が建設後 50 年を経過した老朽橋となります。

これらの橋は、大規模な修繕や架替えが必要となります。その時期が集中し、限られた予算の中では適切に維持管理できなくなる恐れがあり、場合によっては安全な通行ができなくなることも考えられます。

そのため、劣化が比較的軽微な段階で補修を実施し延命化を図るなど、長寿命化計画に基づいた計画的な修繕・更新を実施し、将来必要となる費用の縮減や平準化を図っていくことが必要となります。

(3) 水道施設

水道施設には、地下水などの水源から水を取り入れる取水施設、水源から送られてきた原水を浄化・消毒し飲用に適するよう処理する浄水施設、浄水施設等から配水池まで浄水を送る送水施設、給水区域の需要に応じて適正な水圧で需要者に供給するための配水施設等があります。また、浄水を送るための送水管や配水管などの管路も施設に含まれます。

本市では、これらの施設を管理し、山梨地域の上水道事業、牧丘地域の 2 簡易水道事業及び三富地域の 2 簡易水道事業を行っています。

各施設においては、建設や布設した時期が異なるため、水道事業では、老朽化した箇所の漏水補修等の対応、管路の布設替えや耐震化などを順次実施していくことで、施設を維持管理し、水を滞りなく配れるようにしています。

市民へ安心・安全な水を安定して供給できるよう、水道施設を維持・管理することは非常に大事なことです。今後は、水道ビジョンなどに基づき、現在の施設等の状況把握をより正確に行い、既存施設の補修や新施設の建設、管路網整備などを進めていく事業計画を作成し、その事業を行うために健全な財政計画を立て、適正かつ効率的

な水道事業を行うことが必要となります。

(4) 下水道施設

本市の下水道は、「峡東流域下水道関連公共下水道」として整備を進め、山梨地域は1979（昭和54）年度に事業着手し、1989（平成元）年7月に一部地域の供用を開始しました。また、牧丘地域は、平成元年度に事業着手し、1992（平成4）年1月に一部地域の供用を開始しました。

2016（平成28）年3月末現在の整備状況は、山梨地域約668ha（全体計画区域の約50%）、牧丘地域約121ha（同約9%）であり、山梨市として約789ha（同約59%）の面整備が終了しています。今後も下水道整備を進めていきますが、これまで整備してきた多くの管渠等の下水道施設についての保守点検や補修が必要となっています。

これらの施設に係る資本費（建設時に借り入れた市債の元利償還費）は、ピークを過ぎたとはいえ下水道事業経営にとって大きな負担となっている状況にあります。

山梨市の下水道事業の課題は、「施設の建設」だけでなく、「維持管理および改築更新とさらなる経営効率化および健全化」を考慮すべき時代に移行されていくことを踏まえ、下水道事業経営計画に基づく計画的な整備と、適正かつ効率的な施設の維持管理および改築更新、さらなる経営効率化および健全化を最重要課題として、これからも引き続き生活環境の改善、安全性の向上、水環境の保全などの諸課題等の対応が必要になっています。

また1996（平成8）年度から、市が主体となって合併処理浄化槽の設置および維持管理業務を実施し、生活環境の改善や保全を図る事業も行っています。

合併処理浄化槽の維持管理は定期的に行わなければならない、法定検査の確実な実施・監督が求められています。

(5) 公園

本市では、1975（昭和50）年前後から10年間にわたり多くの公園を整備してきました。日常的に維持管理を実施してきましたが、設置後約40年を経てこれらの公園に設けられた公園施設では徐々に劣化や損傷が目立ち始めています。

このような状況の中、特に幼児・学童の安全を優先的に確保するため、平成25年から公園施設長寿命化計画に基づいた取り組みを行い、トイレや遊具などの計画的な更新・整備を図っています。しかし、小規模な施設の老朽化が著しく、修繕費の増大が懸念されています。

今後は、引き続き公園施設長寿命化計画に基づく更新・整備を進めるとともに、実態に応じた計画の見直し・改善を行い、継続的に安全性の確保に向けた取り組みを図ることが求められます。

なお、本計画において、公園はインフラ資産に記載していますが、将来費用の見込み等については、公共施設として試算します。

表 4 公園の供用年度と経過年数

公園名	種別	供用年度	経過年数
万力公園	総合	1977(昭和 52)年	44 年
石森山つつじ公園	近隣	1987(昭和 58)年	38 年
金桜公園	近隣	1985(昭和 60)年	36 年
加納岩児童公園	街区	1977(昭和 52)年	44 年
上神内川やすらぎ公園	街区	2004(平成 16)年	17 年
水の宮児童公園	街区	1981(昭和 56)年	40 年
笛吹児童公園	街区	1980(昭和 55)年	41 年
日川緑地	都市 緑地	1983(昭和 58)年	38 年

2.4.4. 過去に行った対策の実績

平成 30 年度に公共施設建築物の施設カルテの作成及び公共施設適正化検討委員会の設置、令和 2 年度に山梨市公共施設マネジメント計画を策定しました。

2.4.5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、既存の財政指数では把握できなかった地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額/取得価格で算出されます。

表5 有形固定資産減価償却率の推移

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率	58.08%	57.33%	57.81%	58.94%	58.70%

2.5. 公共施設等の将来費用の見込み

2.5.1 公共施設の将来更新費用の見込み

(1) 現在要している維持管理・更新経費

本市の過去5年間に既存の公共施設の更新等に要した実績額は表6に示すとおりです。既存更新分の年平均は約5.3億円となっています。

表-6 公共施設にかかる投資的経費の内訳

(単位:千円)

区分	年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平均
普通会計	既存更新分	1,311,420	422,767	604,735	206,462	143,485	537,774
	新規整備分	1,048,681	95,527	1,795,131	0	0	587,868
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
	合計	2,360,101	518,294	2,399,866	206,462	143,485	1,125,642

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

本市が保有している公共施設について、今後も維持し続けた場合に必要となる更新費用については、令和2年度に策定した山梨市公共施設マネジメント計画により試算した結果(マネジメント計画では投資的費用を過去10年間で試算しており、その額は約9億円となっていることから、充当可能な経費の実績は9億円で試算)、令和3(2021)年度から令和32(2050)年度までの30年間で約951億円、年平均で約31.6億円が必要となります。充当可能な財源、年平均9億円に対し約22.6億円の超過となります。

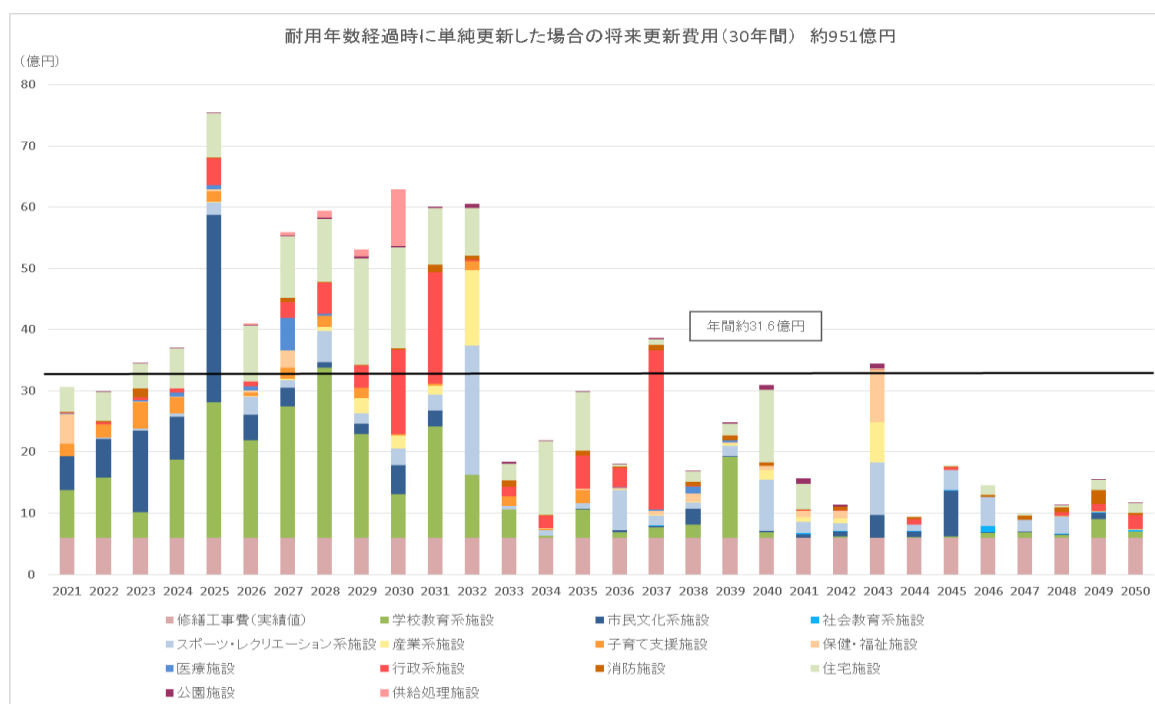


図 21 単純更新した場合の30年間の試算

(3) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設の長寿命化を反映した場合の更新費用の見込みは、（令和2年度に策定した山梨市公共施設マネジメント計画により試算）令和3（2021）年度から令和32（2050）年度までの30年間で約543億円、年平均で約18.1億円が必要となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、30年間の差額は約408億円、年平均約13.5億円の縮減となります。

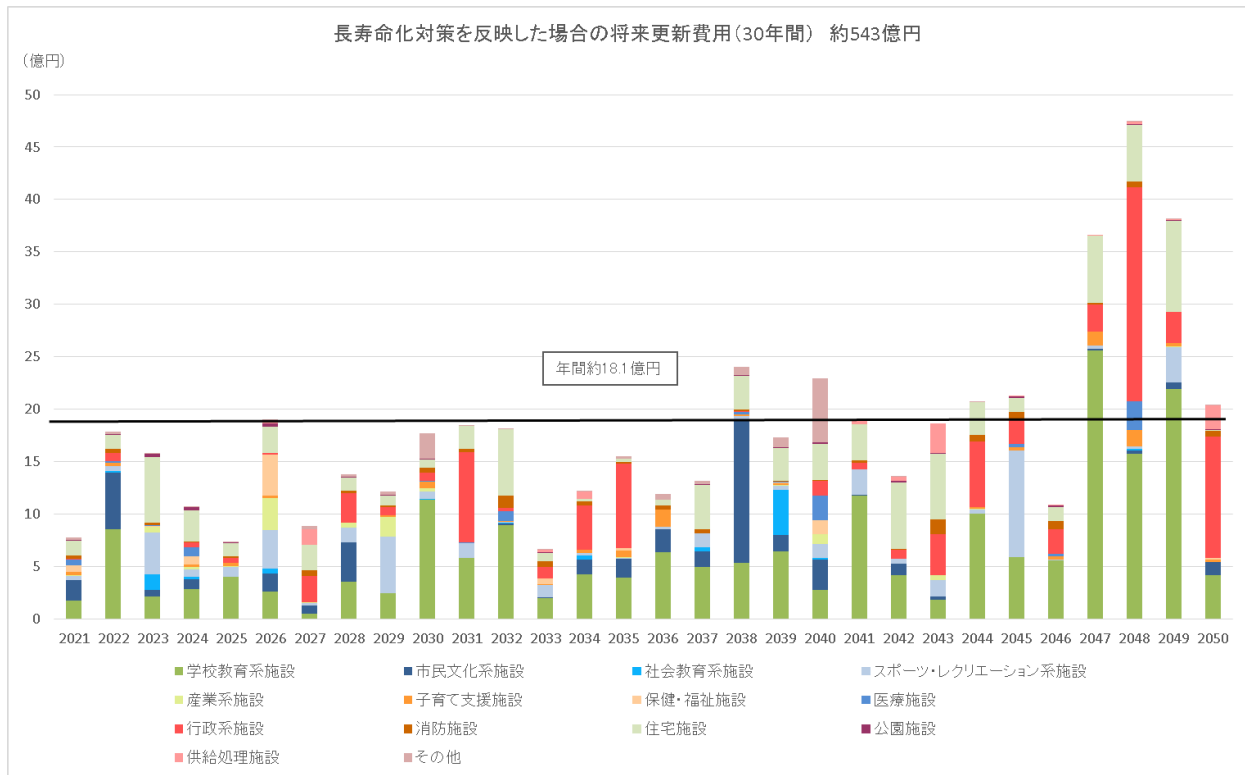


図 22 長寿命化対策を反映した場合の30年間の試算

2.5.2 インフラ資産の将来更新費用の見込み

(1) 現在要している維持管理・更新経費

本市の過去5年間に既存のインフラ資産の更新等に要した実績額は、表7に示すとおりです。普通会計における既存更新分の年平均は約1.3億円、企業会計における既存更新の年平均は約1.7億円であり、合わせて約3億円となっています。

表-7 インフラ資産にかかる投資的経費の内訳

(単位:千円)

区分	年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平均
普通会計	既存更新分	197,795	99,843	99,354	177,800	90,066	132,971
	新規整備分	433,203	501,018	516,875	222,628	119,719	358,689
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
	合計	630,998	600,861	616,229	400,428	209,785	491,660
企業会計	既存更新分	226,584	192,232	174,481	138,105	131,477	172,576
	新規整備分	693,192	571,167	639,728	799,798	690,172	678,811
	用地取得分	1,798	337	1,548	0	0	736
	合計	921,574	763,736	815,757	937,903	821,649	852,123

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

本市が保有しているインフラ資産について、今後も維持し続けた場合に必要となる費用について、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算を基準に試算します。

その結果、令和3(2021)年度から令和32(2050)年度までの30年間で約446億円、年平均で約14.9億円が必要となります。充当可能な財源、年平均3億円に対し約11.9億円の超過となります。

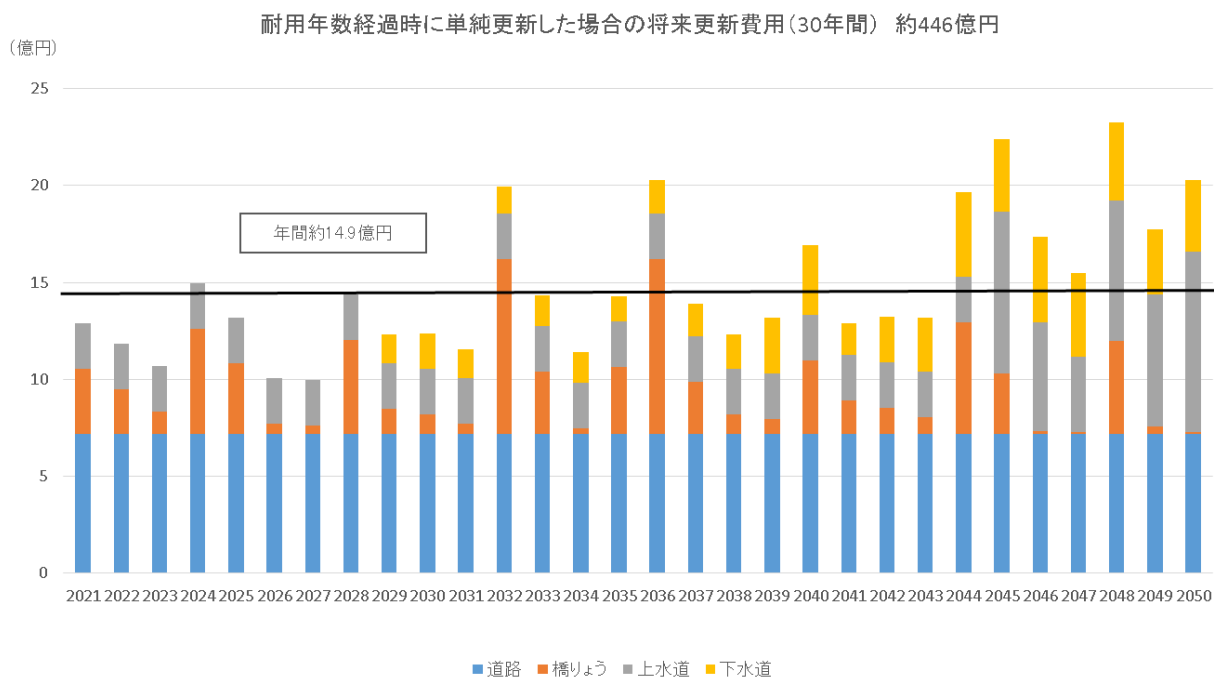


図23 単純更新した場合の30年間の試算

(3) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

インフラ資産の長寿命化対策を反映した更新費用等の見込みを、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算を基準に試算します。

その結果、令和3（2021）年度から令和32（2050）年度までの30年間で約318億円、年平均で約10.6億円が必要となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、30年間の差額は約128億円、年平均4.3億円の縮減となりますが、これまでインフラ資産にかけられた投資的経費3億円を今後も維持していくと仮定した場合、その差額は約1.3億円の超過となります。

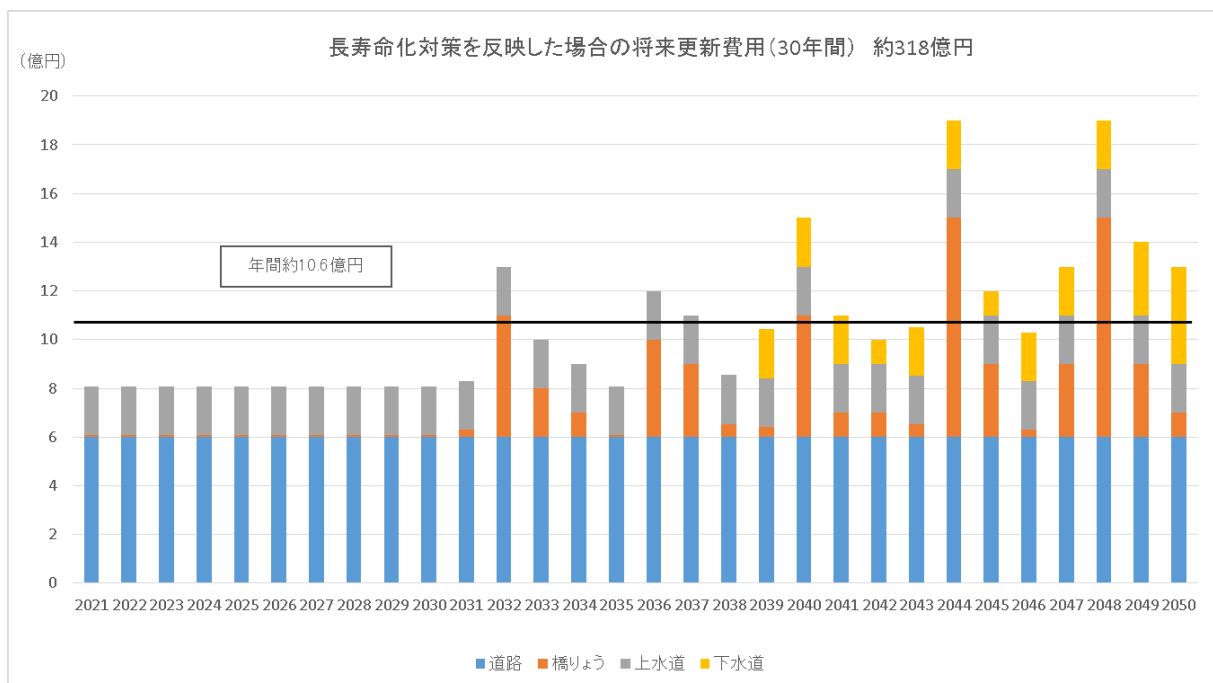


図24 長寿命化対策を反映した場合の30年間の試算

2.5.3 公共施設・インフラ資産の長寿命化対策等による効果額

(1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新等の効果額

耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用見込みは、令和3(2021)年度から令和32(2030)年度までの30年間で約1,397億円、年平均で約46.5億円が必要となります。充当可能な財源の年平均12億円に対し約34.5億円の超過となります。

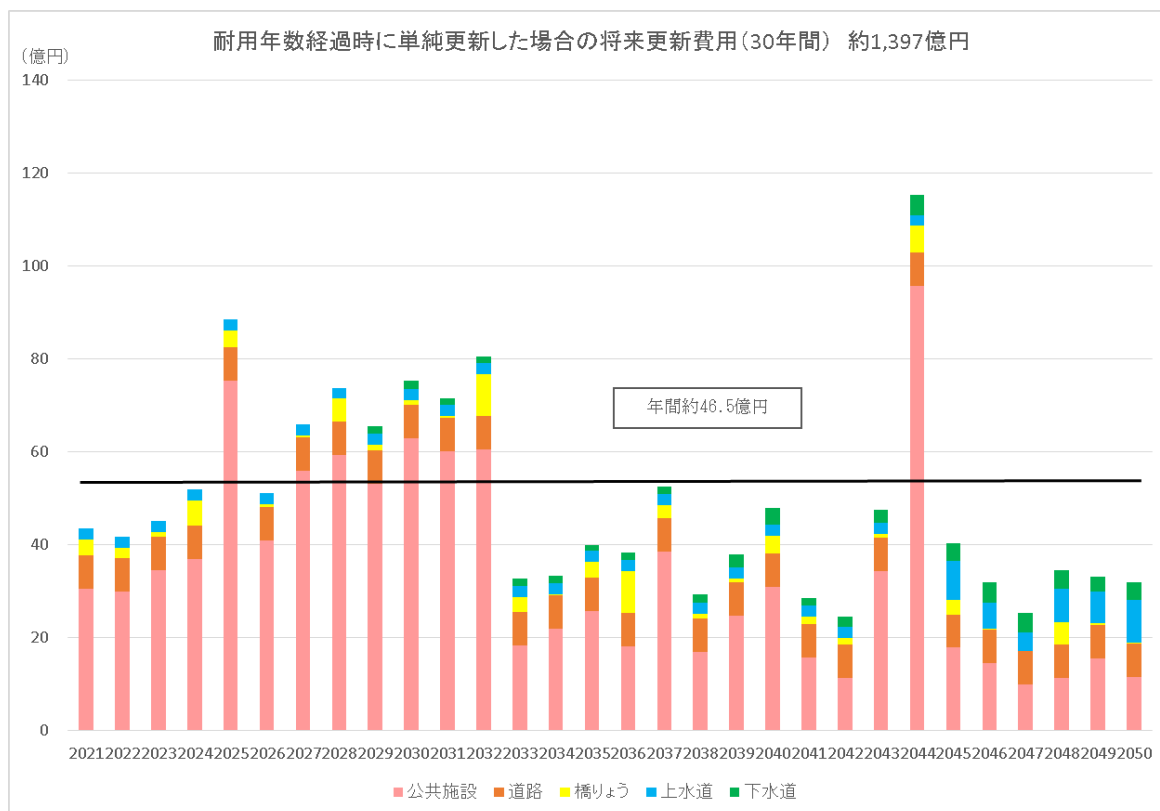


図 25 単純更新した場合の30年間の試算

表-8は、耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新の費用を10年ごとに短期・中期・長期を示した表となります。

表-8 単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新費用

(単位: 億円)

		全期間	短期	中期	長期
		令和3～令和32年度 2021～2050年度	令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和13～令和22年度 2031～2040年度	令和23～令和32年度 2041～2050年度
普通会計	公共施設	951.0	479.6	319.6	151.8
	新築・改築	772.2	420.0	260.0	92.2
	維持管理修繕等	178.8	59.6	59.6	59.6
	道路	215.4	71.8	71.8	71.8
	橋梁	76.2	24.0	33.8	18.4
小計		1,242.6	575.4	425.2	242.0
企業会計	上水道	97.6	23.5	23.5	50.6
	下水道	57.0	3.4	19.0	34.6
小計		154.6	26.9	42.5	85.2
合計		1,397.2	602.3	467.7	327.2

(2) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設・インフラ資産の長寿命化対策を反映した更新費用等の見込みは、令和3(2021)年度から令和32(2030)年度までの30年間で約861億円、年平均で約28.7億円が必要となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、対策の効果額は30年間で約536億円、年平均約17.8億円の縮減となりますが、充当可能な財源の年平均12億円に対し、約5.8億円の超過となります。現段階での方針どおり長寿命化対策を実施しても、この差額費用の捻出が課題となるため、差額費用については基金や地方債の活用を検討します。

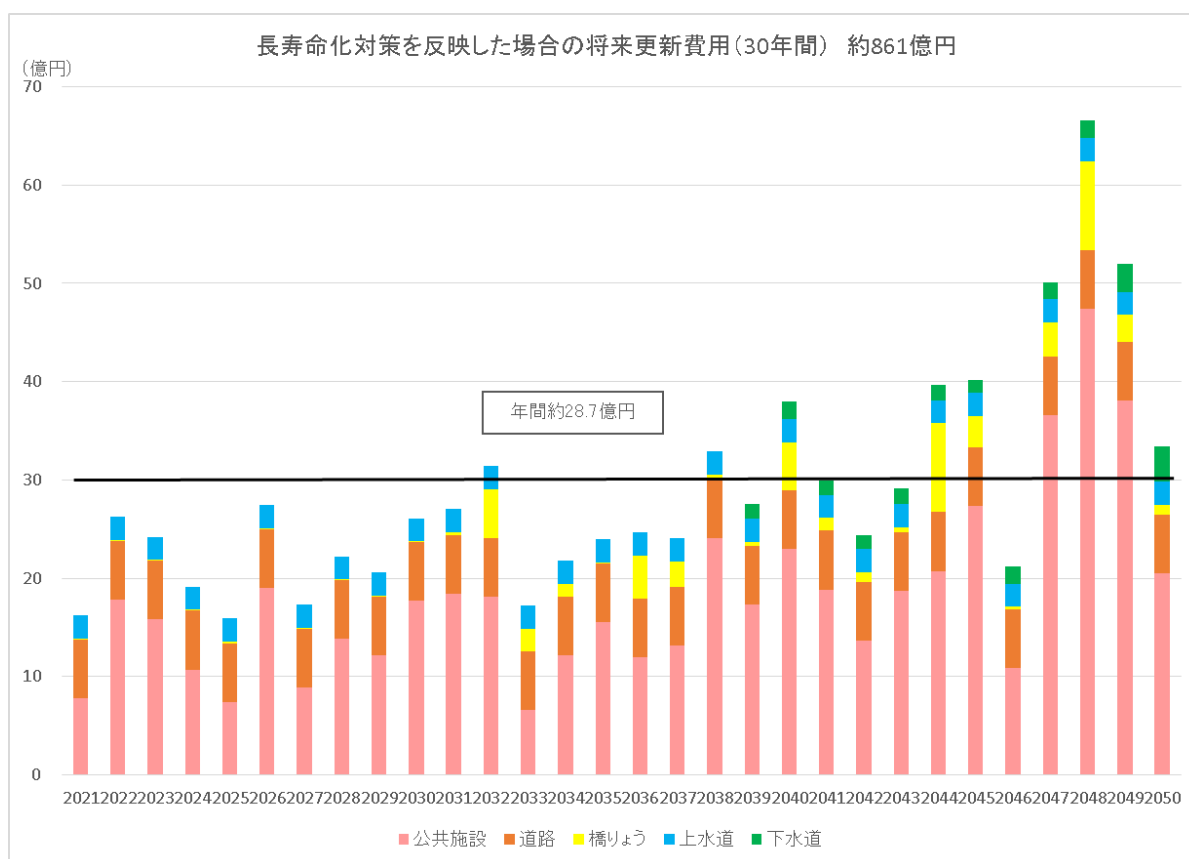


図 26 長寿命化対策を反映した場合の30年間の試算

表-9 は、長寿命化対策を反映した場合の将来更新の費用を10年ごとに短期・中期・長期を示した表となります。

表-9 長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新費用

(単位:億円)

		全期間	短期	中期	長期
		令和3～令和32年度 2021～2050年度	令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和13～令和22年度 2031～2040年度	令和23～令和32年度 2041～2050年度
普通会計	公共施設	543.8	131.0	160.2	252.6
	新築・改築	145.5	8.7	15.5	121.3
	大・中規模修繕等	398.2	122.3	144.7	131.2
	道路	180.0	60.0	60.0	60.0
	橋梁	53.0	0.9	21.3	30.8
	小計	776.8	191.9	241.5	343.4
企業会計	上水道	60.0	20.0	20.0	20.0
	下水道	25.0	0.0	4.0	21.0
	小計	85.0	20.0	24.0	41.0
	合計	861.8	211.9	265.5	384.4

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、値が一致しない箇所があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

第2章に整理した本市が保有する公共施設等、人口、財政の現状を踏まえると、今後、公共施設等を管理・運営していくために取り組むべき課題は次のとおりと考えています。

(1) 人口減少等への対応

本市の人口は、2000（平成12）年代以降から減少が始まっており、今後は減少がさらに加速すると推計されています。平地部の人口は微増もしくは微減ですが、山間部の人口は減少が激しくなっています。

このような地区別の人口分布や年代別の人口推移から、必要な行政サービスおよび市民ニーズに対応したサービスを把握・検討し、併せて公共施設等の適正化を推進する必要があります。

(2) 改修・修繕・更新等への対応

本市の公共施設等は老朽化が進んでおり、改修・修繕・更新等にかかる費用が増大することが見込まれます。また、改修・修繕・更新等が集中して、費用が突出して多くなる時期があり、財源の確保に困難をきたす恐れがあります。

このような状況を回避するためには、公共施設等の老朽化などの状況を把握して一元的に管理し、計画的な公共施設等の管理・運営を推進する必要があります。

(3) 財政状況への対応

本市の財政は、合併による優遇措置が終了し、地方交付税の段階的な減少が続く一方で、社会保障に係る扶助費等が増加しており、公共施設等の整備に充てる財源の確保が憂慮すべき状況にあります。このような厳しい財政状況と中長期的な改修・修繕・更新等の費用の見込みを踏まえ、必要な行政サービスの水準を維持しながら、事業の効率化や維持管理費用の縮減を目指し、民間企業との連携や、市民との協働など、管理・運営方法についても検討の必要があります。

3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(現時点で予想される基本的な方針は、施設類型別に第4章に記載しています。)

(1) 数量に関する方針

公共建築物の数量については、施設用途、地区別の人口分布や年代別の人口推移などから、施設の維持、複合化、集約化、転用、廃止・解体などを検討します。現在、使用していない公共建築物の有効活用も併せて検討します。また、行政が提供すべきサービスについて、質が低下しないように見直しを行い、近隣施設や民間施設による代替なども検討します。

インフラ資産の数量については、各資産の特性を踏まえ、それぞれの整備計画や長寿命化計画などに則し、長期的な視点から施設総量の適正化を図ります。

(2) 品質に関する方針

品質については、安全性・機能性の維持や長寿命化について検討します。

定期的に公共施設等を点検し、劣化状況の把握に努めます。異常が発見された場合には、必要に応じて使用中止や応急措置により、安全性の確保や機能の保持および回復を図ります。この一環で市職員・施設管理者が定期的に施設の点検を実施します。大規模改修や更新は、点検結果などをもとに、適切な時期に計画的に実施します。

(3) 財務に関する方針

財務については、数量および品質への対応とあわせて、将来を見据えた検討を行います。

予防保全の実施および計画的な大規模改修・修繕や更新の実施により、改修・修繕・更新等の費用の縮減や予算の平準化を図ります。また、施設の維持管理の内容や費用、施設使用料などの見直しを行い、日常的な維持管理費用の縮減を図ります。

特に公共施設については、地区別の人口分布や年代別の人口推移などを踏まえて、施設の維持、複合化、集約化、転用、未利用施設の利活用、廃止・解体などの手法を用いて、公共建築物の再編・適正化を検討します。

さらに、PPP*やPFI*などの導入による官民連携や市民との協働による施設管理を推進し、財政負担の軽減と行政サービスの向上を図ります。

※PPP：Public Private Partnershipの略で、公共と民間が連携して公共サービスの提供を行う事業手法のことです。PPPの中には、指定管理者制度、包括的民間委託などがあります。

※PFI：Private Finance Initiativeの略で、民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を公共事業手法のひとつです。

3.3. 実施方針

(現時点で予想される基本的な方針は、施設類型別に第4章に記載しています。)

3.3.1. 公共施設の管理に向けた実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 主要な公共施設は、市職員・施設管理者が定期的に点検を実施し、その結果をデータベース化し登録、管理することにより、常に施設の状況を把握できるようにします。
- 市職員・施設管理者が公共施設の点検を行うために、点検に関する知識の向上を目的とした研修会を開催します。また、施設の管理・運営に対する意識の向上に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 地区別の人口分布や年代別の人口推移、利用状況、重要度などを踏まえ、現状維持・長寿命化を図る建築物を選定します。点検結果を踏まえ、劣化の早期段階に予防的な改修を実施することにより、機能の保持および回復を図ります。
- 改修や更新（建替え）を実施した場合は、履歴をデータベースに登録して一元的に管理します。今後の改修・更新等の計画立案などに活用し、適切な時期に、計画的に実施します。
- 指定管理者制度を導入している施設については、施設所管課において、日常的な維持管理作業が着実に実施されるように指導します。

(3) 安全確保の実施方針

- 法定点検や市職員による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。
- 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を行います。安全性や遵法性に重大な問題があると認められた公共施設については、用途や利用状況、重要度などを踏まえて、改修、供用廃止、解体などの対応を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

- 耐震診断および耐震改修が未実施の建築物については、利用状況などを踏まえて対応を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

- 法定点検や市職員による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。点検結果を踏まえ、劣化状況に合わせ予防的な改修を実施することにより、機能の保持および回復を図ります。
- 長寿命化を図るべき建築物を精査し、適切な時期に、計画的に大規模改修や更

新を実施します。

(6) **統合や廃止の推進方針**

- 地区別の人口分布や年代別の人口推移、提供すべき行政サービス、施設の劣化状況などを踏まえ、複合化、集約化、転用、廃止・解体などを検討し、施設の適正化・総量の縮減を図ります。また、使用していない施設の有効活用も併せて検討します。
- 隣接する同種の公共施設の統合、民間施設での代替による同種の公共施設の廃止などについて検討します。
- 公共施設の統合や廃止を行う場合は、市民生活への影響を考慮して、ホームページや広報誌を通じての情報提供、パブリックコメントや市民説明会を通じての意見収集に努めます。
- 個別具体の施設の統合や廃止の方針については、今後、検討します。

(7) **総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

- 本市の公共施設の情報を一元的に管理して計画を推進する組織や、組織横断的な調整を行う会議体の設置などを検討します。
- 市職員を対象とした研修会を開催し、点検に関する知識の向上を図るとともに、公共施設の管理・運営に対する意識の向上に努めます。
- 市ホームページや広報誌、シンポジウムの開催等により、市民への情報提供・共有に努めます。
- 民間の技術やノウハウ、資金などを活用することにより、公共施設の維持管理・改修・更新等の効率化や行政サービスの質的向上、財政負担の軽減を図ることができると認められる場合は、PPPやPFIの導入を検討します。

(8) **ユニバーサルデザイン化の推進方針**

- 施設の改修、更新を行う際には、高齢者、障害者をはじめ誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

3.3.2. 施設保有量の削減目標

削減目標値は、山梨市の市民1人当たりの総延床面積をもとに算出します。

現在の山梨市の人口は34,357人、保有する公共施設の総延床面積の合計は204,790㎡で、市民1人当たりの総延床面積は、約6.0㎡/人です。今後、人口減少が予測されるなかで、30年後である2050年の人口を、第2章2.2(4)で示す社人研の人口予測である21,198人とし、この総延床面積を維持しつづけると仮定した場合に面積削減率を算出すると、約37.9%の削減が必要になります。そのため、この値を削減目標とします。

3.3.3. インフラ資産の管理に向けた実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 各施設に対して、法令や点検基準に基づく点検方法や頻度により定期点検を実施し、各施設の状態を的確に把握し、施設の重要性も考慮し対策の必要性を判断します。
- さらに、日常的な巡視等を実施することにより、異常の早期発見に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ライフサイクルコスト*の縮減が見込まれる施設については、劣化が比較的軽微な段階で対策を実施する予防保全型の維持管理に転換し、全体の維持管理費用の縮減を図ります。
- また、各施設の劣化状況や重要度などに応じて対策の優先順位や実施内容を設定し、計画的に修繕や更新を実施するとともに、予算の平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- 日常的な巡視や定期点検などにより施設の異常が発見された場合には、必要に応じて使用中止や応急措置を施し、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

- 橋や上下水道施設については、施設の設置状況や重要性を考慮し、耐震化の必要性を評価したうえで、順次、耐震化に取り組んでいきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 劣化の程度が軽微な段階で、適切に予防的な対策を実施する予防保全型の維持管理を行うことにより、各施設の延命化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 各施設の特長や利用状況を踏まえ、それぞれの整備計画や長寿命化計画等に則し、長期的な視点から施設総量の適正化を図ります。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 今後、点検結果や維持補修データ等を適切に蓄積し、施設ごとに策定する長寿命化計画等について、PDCA サイクル※の視点から定期的な見直しを図ります。
- PDCA サイクル※に応じた運用を実現するため、市職員や点検実施者等の技術力向上の取組み、システム化を含めた台帳の整備などを行います。

※ライフサイクルコスト：建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの過程で、建物に要する費用の総額のことで。

※PDCA サイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。
Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法です。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

本計画における「3.2.公共施設等の管理に関する基本的な考え方」および「3.3.実施方針」を踏まえ、公共施設の施設類型ごとに基本的な方針を次ページ以降に示します。この方針を基に、建物の状況、提供しているサービス、維持管理経費、立地する地域、施策や他の計画との整合を図りながら、今後、個別計画を策定していきます。

(1) 学校教育施設

施設用途	幼稚園（1施設、1棟） 小学校（13施設、47棟） 中学校（3施設、18棟） 教員住宅（2施設、3棟） 給食センター（1施設、1棟）	
施設概要	幼稚園	つつじ
小学校		加納岩、日下部、後屋敷、日川、山梨、八幡、岩手、笛川（閉校）旧牧丘第二、旧牧丘第三、旧三富、旧堀之内（休校）笛川小学校柳平分校
中学校		山梨南、山梨北、笛川
教員住宅		牧丘教職員住宅、三富教職員住宅
給食センター		学校給食センター
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 堀之内小学校は2006（平成18）年度で閉校し八幡小学校に統合、笛川小学校柳平分校も同年度から休校しています。 牧丘地域および三富地域では、4校を統合し2016（平成28）年4月に笛川小学校が開校しました。建物は、旧牧丘第一小学校を使用しています。 加納岩小学校、八幡小学校は、空き教室を学童クラブとして活用しています。 旧堀之内小学校の校舎は、1981（昭和56）年度に建設された建物ですが、耐震診断が未実施です。建設後30年以上が経過し、躯体、屋根・外壁・内装の仕上（屋根材、外壁、内装）が劣化しています。現在は、文化財の保管に利用しています。 旧牧丘第三小学校、旧三富小学校は「山梨市公共施設等有効活用事業」において、賃借により民間事業者を活用されています。 	

管理に関する 基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 笛川小学校の学童クラブを建設しました。 ・ 現在使用していない学校施設の活用について検討します。 ・ 公立小学校・中学校の統廃合については、適正規模になるよう地域の状況を踏まえ、住民の意向と合わせて検討します。 ・ 教員住宅については、旧牧丘町地域および旧三富村地域の小学校の統合に合わせ、あり方を見直します。 ・ 給食センターを建設しました。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在使用している施設で劣化が指摘されている建物は、詳細な調査や応急措置を実施し、機能の保持・回復を図ります。 ・ 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 ・ 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。 ・ 点検結果等を基に更新の計画を立案し、実施します。 ・ 「学校施設の長寿命化改修の手引」（文部科学省）などを参考に、各校の状況を踏まえて計画を策定します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨市学校施設等長寿命化計画に沿って、予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。

(2) 市民文化系施設

施設用途	集会施設（18施設、18棟） 文化施設（3施設、5棟）	
施設概要	集会施設	地区公民館、山梨市地域交流センター（街の駅やまなし）、など
	文化施設	山梨市民会館・図書館、山梨市牧丘町総合会館・山梨市牧丘町デイサービスセンター、山梨市花かげホール
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 山梨市民会館・図書館は、2015年に大規模改修を行いました。 地区公民館は、1970年～1980年代前半（昭和45～昭和55年頃）に建設された建物が多く、建物の躯体、仕上、設備に劣化があるため、2013（平成25）年度から2019（平成31）年度にかけて、耐震補強と大規模改修を行いました。 中牧多目的集会施設（中牧公民館）は、建設後30年以上が経過しており、特に調理室の内装は塗装の剥離が数多く認められます。また、建築基準法の定期調査で、建築物に是正を要する事象が多数ありました。 三富川浦公民館は、1981（昭和56）年度に建設された建物ですが、耐震診断が未実施です。建設後30年以上が経過しています。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 地区別の人口分布や年代別の人口推移、施設の劣化状況などを踏まえ、廃止・解体や他施設との複合化・集約化など、横断的な検討を実施します。 山梨市牧丘町総合会館※は、2018（平成30）年度に行政サービス機能を山梨市役所牧丘支所に統合し、完全閉館したため、2022（令和4）年度以降、解体する予定です。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。 受益者負担の視点から、使用料の見直しを検討します。

※山梨市牧丘町デイサービスセンターは、山梨市牧丘町総合会館との複合施設となっているため、市民文化系施設のページに併せて掲載しています。

(3) 社会教育系施設

施設用途	文化財等（6施設、11棟）	
施設概要	文化財等	旧坂本家住宅、牧丘郷土文化館、根津記念館、川浦口留番所、横溝正史館
	その他	旧吉田邸
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 旧坂本家住宅は、1761（宝暦11）年に建てられた峡東地方独特の切妻民家です。 牧丘郷土文化館は、1875（明治8）年に建てられた擬洋風建築「旧室伏学校校舎」です。2003（平成15）年に花かげの郷まきおか「道の駅」敷地内に移築されました。 根津記念館は、国の登録有形文化財「旧根津家住宅」ほか2棟を保存・公開する施設です。展示棟「八蔵」では甲州財閥を牽引した根津嘉一郎の生涯についての展示を行っています。 川浦口留番所は、秩父往還の口留番所を復元したものです。 横溝正史館は、1955（昭和30）年頃に東京都世田谷区成城に建てられた、横溝正史が執筆の場に使用していた建物です。2006（平成18）年に山梨市に寄贈されました。 旧吉田邸は、1998（平成10）年3月に土地・建物の寄付を受けたものです。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 文化財または文化財に準ずる施設は、適切な管理のもと状況に合わせた保護・保存等に取り組みます。また、長期的な視点での保存活用について、計画的に進めて行くための検討を進めていきます。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 根津記念館の展示棟、青山荘、多目的トイレの3棟は、法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。 旧坂本家住宅、牧丘郷土文化館、根津記念館の登録有形文化財の3棟、川浦口留番所は、文化財または文化財に準じる扱いとし、建築物の状況に合わせた修繕・改修を実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 牧丘郷土文化館については、指定管理委託の導入を検討します。 受益者負担の視点から、入館料の見直しを検討します。

(4) スポーツ・レクリエーション施設

施設用途	スポーツ施設（11 施設※、19 棟） レクリエーション・観光施設（28 施設、41 棟）	
施設概要	スポーツ施設	市民総合体育館、石原なち子記念体育館、牧丘 B&G 海洋センター、屋内温水プール、三富市民プール、スポーツ広場の付属施設（トイレ、倉庫など）
	レクリエーション施設	花かげの郷まきおか「道の駅」、三富交流促進センター「道の駅みとみ」、三富久渡の沢つり場、花かげの郷まきおか「花かげの湯」、花かげの郷まきおか「鼓川温泉」、牧丘交流促進センター、三富温泉休憩施設「みとみ笛吹の湯」、（旧）オーチャードヴィレッジ・フフ、大弛小屋、高原ヒュッテ、広瀬湖ふるさと記念館、公衆トイレ など
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の市民総合体育館、屋内温水プール、牧丘 B&G 海洋センターは、指定管理委託により運営しています。 ・ レクリエーション施設の花かげの郷まきおか「道の駅」、三富交流促進センター「道の駅みとみ」は、指定管理委託により運営しています。 ・ オーチャードヴィレッジ・フフは山梨市公共施設等有効活用事業において、賃借により民間事業者により活用されています。 ・ 広瀬湖ふるさと記念館は、県から移譲された施設です。 ・ 市民体育館（本棟）は、建設後 30 年以上が経過し、コンクリートの剥離や漏水、屋根や内装の塗装の劣化など、躯体や仕上、設備に激しい劣化があります。 ・ 石原なち子記念体育館は、1980（昭和 55）年度に建設された建物ですが、耐震診断が未実施です。建設後 30 年以上が経過し、ひび割れや漏水、屋根や内装の発錆など、躯体や仕上、設備の劣化が進んでいます。 ・ 広瀬湖ふるさと記念館は、建設後 30 年以上が経過し、躯体や仕上の劣化が進んでいます。 	

※スポーツ施設（11 施設）には、土地のみのコートは含んでいません。

管理に関する 基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別の人口分布や年代別の人口推移、施設の劣化状況などを踏まえ、廃止・解体や他施設との複合化・集約化など、横断的な検討を実施します。 ・ 施設の劣化状況、利用状況、集客見込みなどを踏まえ、将来のあり方を検討します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民総合体育館は、2016（平成 28）年度にアリーナの大規模改修を実施しました。 ・ 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 ・ 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。 ・ 各施設の管理区分を明確化し、維持管理を行います。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。 ・ 牧丘西保、三富徳和のスポーツ広場は、今後あり方検討を行い、その結果に基づいて施設の方針を決定します。 ・ 受益者負担の視点から、使用料・利用料金の見直しを検討します。

(5) 産業系施設

施設用途		産業系施設（8施設、13棟） その他施設（1施設、3棟）				
施設概要		<table border="1"> <tr> <td>産業系施設</td> <td>夢わーく山梨、働く婦人の家別館、夢ファーム、山梨市特産物加工センター、山梨市味噌・蕎麦挽き加工施設、徳和地区集落多目的集会施設、荷所兼多目的集会施設、山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンター</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>山村文化資源保存伝習施設</td> </tr> </table>	産業系施設	夢わーく山梨、働く婦人の家別館、夢ファーム、山梨市特産物加工センター、山梨市味噌・蕎麦挽き加工施設、徳和地区集落多目的集会施設、荷所兼多目的集会施設、山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンター	その他施設	山村文化資源保存伝習施設
産業系施設	夢わーく山梨、働く婦人の家別館、夢ファーム、山梨市特産物加工センター、山梨市味噌・蕎麦挽き加工施設、徳和地区集落多目的集会施設、荷所兼多目的集会施設、山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンター					
その他施設	山村文化資源保存伝習施設					
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 夢わーく山梨、徳和地区集落多目的集会施設、荷所兼多目的集会施設は指定管理委託により運営しています。 ・ 夢ファームは委託により運営しています。 ・ 山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンターは、指定管理委託により運営しています。 ・ 夢わーく山梨は、建設後30年以上が経過し、漏水跡や建物の変形など特に躯体の劣化が進んでいます。また、各種法定点検で是正を要する事象がありました。 ・ 働く婦人の家別館（別館1）は、1968（昭和43）年度に建設された建物ですが、耐震診断が未実施です。建設後40年以上が経過し、躯体、仕上、設備が劣化しています。 ・ 山梨市総合営業指導拠点施設フルーツセンター（本棟、マーケット）の施設の状況は、概ね良好です。 ・ 山村文化資源保存伝習施設の一部は、委託により運営しています。 				
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の劣化状況や今後の利用等を考慮し、将来のあり方を検討します。 				
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在使用している施設で劣化が指摘されている建物は、詳細な調査や応急措置を実施し、機能の保持・回復を図ります。 ・ 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 ・ 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。 				
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。 ・ 働く婦人の家別館（別館1）の建物は、令和10（2028）年度までに解体する予定です。 ・ 指定管理委託の導入などの運営方法を検討します。 ・ 受益者負担の視点から、使用料の見直しを検討します。 				

(6) 子育て支援施設

施設用途	保育園（9施設、14棟） 幼児・児童施設（5施設、5棟）	
施設概要	保育園	後屋敷、岩手、山梨、八日市場、八幡、窪平（休園） 柚口、倉科、西保
	幼児・児童施設	加納岩児童センター、日下部児童センター、山梨児童センター、日川学童クラブ、 笛川学童クラブ
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柚口保育園、倉科保育園、西保保育園は休園中です。 ・ 後屋敷保育園、岩手保育園、山梨保育園、八日市保育園、八幡保育園、窪平保育園は、公設公営で運営しています。 ・ 児童センターは、指定管理者委託で運営し、学童クラブは委託により運営しています。 ・ 各保育園は、建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、付帯設備に一部不具合が出ています。稼働中の保育園については、耐震補強および大規模改修を実施しています。 ・ 各児童センターの施設の状況は、概ね良好です。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別の人口分布や年代別の人口推移、施設の劣化状況などを踏まえ、廃止・解体や他施設との複合化・集約化などを横断的な検討を実施します。 ・ 休園中の保育園について、市民サービスの継続の要否、施設の有効活用等について検討します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 ・ 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。

(7) 保健・福祉施設

施設用途	高齢福祉施設（3施設、4棟） 障害福祉施設（1施設、1棟） その他施設（1施設、1棟）	
施設概要	高齢福祉施設	山梨市老人健康福祉センター・山梨市デイサービスセンター、養護老人ホーム晴風園、山梨市三富デイサービスセンター
	障害福祉施設	ひまわりの家
	その他施設	旧市川保育園
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 山梨市老人健康福祉センター・山梨市デイサービスセンターは、指定管理委託により運営しています。 ひまわりの家は、峡東水道企業団から用途変更して使用しています。 各施設とも、仕上や設備に一部劣化が見られます。 旧市川保育園は「山梨市総合戦略」等に基づき「医療・福祉・介護関係のしごとを増やす」ことを目指し、民間事業者に貸出しています。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 地区別の人口分布や年代別の人口推移、施設の劣化状況などを踏まえ、廃止・解体や他施設との複合化・集約化など、横断的な検討を実施します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の削減を図ります。 ひまわりの家は、オアシスやまなし結と統合し、令和4年度以降に解体する予定です。 受益者負担の視点から、使用料や利用料金の見直しを検討します。

(8) 医療施設

施設用途	病院・診療所（3施設、3棟） 医師住宅（3施設、3棟）	
施設概要	病院・診療所	牧丘病院、三富診療所、産婦人科医院
	医師住宅	牧丘病院医師住宅 A 棟、B 棟、C 棟
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧丘病院および牧丘病院医師住宅は指定管理委託により運営しています。 ・ 牧丘病院は建設後 30 年以上、三富診療所は 20 年以上が経過していますが、施設の状況は概ね良好です。 ・ 産婦人科医院は、主に市民が安心して妊娠、出産及び産後を過ごせる環境整備を目的として 2017 年に竣工しました。現在は、指定管理委託により運営しています。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別の人口分布や年代別の人口推移、施設の劣化状況などを踏まえ、廃止・解体や他施設との複合化・集約化など、横断的な検討を実施します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 ・ 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。

(9) 行政系施設

施設用途	庁舎等 (5 施設、12 棟) その他 (18 施設、27 棟)	
施設概要	庁舎等	山梨市役所、山梨市役所牧丘庁舎、 山梨市役所三富庁舎、三富庁舎倉庫、三富支所車庫
	その他	旧山梨市情報通信センター、山梨市社会福祉協議会庁舎、 庁用バス車庫、旧保健センター、旧三富保育園、 旧笛吹川沿岸土地改良区事務所、市営駅前駐車場、 旧岩間邸、旧国税局山梨寮など
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 山梨市役所は、2008（平成 20）年に閉鎖工場を改修して移転し、旧庁舎は解体しました。本庁敷地内の体育館については、老朽化により体育館としての利用を中止し、倉庫として利用しています。 牧丘庁舎は、2016（平成 28）年度に改修工事を行っています。 三富庁舎は、2015（平成 27）年 3 月に太陽光発電施設等を設置し、地域防災の活動拠点となっています。 山梨市情報通信センターを廃止し、2014（平成 26）年 10 月からサーバルームとして使用しています。 笛吹川沿岸土地改良区事務所は、旧保健センターに移転しており、建物は倉庫として利用しています。 庁舎等の各建物は、建設後 30～40 年以上が経過しており、仕上や設備に一部劣化が見られます。 山梨市社会福祉協議会庁舎（本棟）は、市が貸し付けを行っていましたが、社会福祉協議会の資本により庁舎を建設しました。建設後 30 年以上が経過しており、仕上や設備に一部劣化が見られます。 笛吹川沿岸土地改良区事務所は、建設後 40 年以上が経過しており、仕上や設備に一部劣化が見られます。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 牧丘庁舎は、改修にともない、山梨市牧丘町総合会館および諏訪地区公民館（山梨市牧丘総合会館内に併設）を統合しました。 施設の劣化状況、利用状況などを踏まえ、将来のあり方を検討します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。

(10) 消防施設

施設用途		詰所 (54 施設、54 棟) その他 (7 施設、7 棟)
施設概要		詰所 加納岩分団詰所 (第 1～5 部)、日下部分団詰所 (第 1～4 部)、八幡分団詰所 (第 1～8 部)、山梨分団詰所 (第 1～8 部)※、日川分団詰所 (第 1～5 部)、後屋敷分団 (第 1～4 部)、岩手分団機動部車庫・詰所、岩手分団詰所 (第 1～3 部)、牧丘分団詰所 (第 1～9 部)、三富分団詰所 (第 1～8 部)
		その他 加納岩水防倉庫、日下部水防倉庫、八幡水防倉庫、山梨水防倉庫、日川水防倉庫、後屋敷水防倉庫、岩手水防倉庫
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 一部の詰所は、地区の公民館を兼ねています。
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨市消防団再編計画」を策定し、地域の実情を勘案しながら精査します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者または団員による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 詰所の保全対策を実施します。 消防団の再編成を基に、改修・更新・解体の計画を検討します。

※山梨分団第 6 部・第 7 部・第 8 部は、同一の建物を詰所として利用しています。

(11) 住宅施設

施設用途	公営住宅（31 施設、149 棟）	
施設概要	柿田住宅、宗高住宅、大野団地、小原団地、定住促進住宅（小原東住宅）、定住促進住宅（小原東第二住宅）、天神原住宅、北中沢住宅、万力住宅、日川団地、新居住宅、藤の木団地、窪平住宅、千野々宮住宅、東窪住宅、東窪上住宅、東窪第二住宅、隼住宅、堀の内団地、緑ヶ窪住宅、請地上住宅、請地下住宅、中尾団地、古宿団地、牧丘第三小学校旧教員住宅、若者定住促進住宅、馬込住宅第一住宅、馬込住宅第二住宅、雷第一住宅、雷第二住宅、	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨市公営住宅等長寿命化計画」を 2020（令和 2）年度に改訂しました。計画期間は、2020（令和 2）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間です。また、「山梨市公営住宅ストック総合活用計画」を 2004（平成 16）年度に策定し、2010（平成 22）年度に見直しを行っています。 公営住宅の最も新しいものは、2001（平成 13）年に建設された若者定住促進団地です。 平均入居率は 86.9%ですが、古い団地ほど入居率が下がっています。 建設時期は 1975～1984 年頃（昭和 50 年代）のものが最も多く、45%を占めています。多くは耐用年数を過ぎています。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 7 団地（北中沢住宅、柿田住宅、新居住宅、緑ヶ窪住宅、千野々宮住宅、隼住宅、天神原住宅）は、統合、建替え等の検討を行います。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。 公営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整備します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の維持管理および耐久性の向上等を図る改善による長寿命化や修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、時期の集中化を避け、予算の平準化を図ります。

(12) 公園施設

施設用途	公園（8施設、42棟）	
施設概要	公園内の建物 （万力公園、石森山つつじ公園、金桜公園、加納岩児童公園、上神内川やすらぎ公園、水の宮児童公園、笛吹児童公園、日川緑地）	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づき、各施設の安全性を確保するため、巡視や点検、修繕・補修・更新を実施しています。 維持管理を実施していますが、公園に設けられた公園施設では徐々に劣化や損傷が目立ち始めています。 万力公園（管理事務所）については、概ね良好です。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法等に基づき、適正に管理運営を行います。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園長寿命化計画に基づき、予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。

(13) 供給処理施設

施設用途	供給処理施設（3 施設、6 棟）	
施設概要	山梨市環境センター、水道管理室、バイオディーゼル燃料製造施設	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 山梨市環境センター（し尿処理場）は、山梨市し尿処理場改造計画において適切な維持管理更新を実施していきます。 水道管理室は、建設後 40 年以上が経過し劣化が進んでいます。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 山梨市環境センターのごみ焼却場、洗車場は、2017（平成 29）年度に解体を行いました。また、2019（令和元）年度にストックヤードの建設を行いました。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検や市職員・施設管理者による定期的な点検を実施し、劣化状況を把握します。 劣化や危険性が認められた箇所は、必要に応じて詳細な調査や応急措置を速やかに実施します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の実施および計画的な大規模改修や更新の実施により、改修・更新費用の縮減を図ります。

4.2. インフラ資産

インフラ資産の基本的な方針を以降に示します。

(1) 道路・橋

施設用途	道路	
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 1級市道 37.3km、2級市道 37.5km、その他市道 427.8km、独立自動車歩行者道 8.1km の計 510.7km を管理しています。 その他、構造物や道路附属物（標識や道路照明など）等を管理しています。（橋は別途、次ページに記載しています。） 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路巡回を日常的に実施し、舗装や標識等の道路施設の状態を確認しています。また、生活道路については、市民から寄せられる情報などを踏まえ維持管理を実施しています。 各道路施設の老朽化が進行しており、今後も修繕や更新などの費用が増大することが想定されます。また、人口減少が進む中、道路に対するニーズも変化しています。 さらに、整備・改築事業も多く残っており、限られた財源の中で効率的に維持管理を実施することが求められています。 今後の道路施設の劣化状況や財政状況、市民のニーズなども踏まえ、道路施設に関する維持管理方針を策定し、計画的な取組みを実施することが必要となっています。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨市長期道路網整備計画」などにに基づき、効果的・効率的に道路整備を推進します（都市計画道路の見直しも実施します）。 長期的な視点から、施設の更新の時期に、施設規模の縮小や代替等による対応も検討します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 路面や各施設の状況を巡回や定期点検により把握し、的確な段階で修繕・更新を実施します。 危険な状況が確認された施設は早期の措置を行うことにより、安全性を確保します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な修繕・更新の実施により、全体の維持管理費用の縮減・平準化を図ります。 市民との協働による施設管理の導入に向けた検討を実施します。

施設用途	橋	
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 388 橋を管理しています。 1965（昭和 40）年代から 1975（昭和 50）年代にかけて多くの橋が建設されており、2033（平成 45）年には建設後 50 年以上経過している橋が 83%に増加します。 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「橋の長寿命化計画」を 2013（平成 25）年 3 月に策定し、予防保全型の管理への転換に向けた取組みを行っています。 山梨県橋梁点検要領に基づき、小規模な橋は市職員が、またその他の橋は外部委託により、橋の定期点検を実施しています。 5 年に 1 度の橋の定期点検が法制度化されたことにより、今後、定期点検に係る費用が膨大となることが想定されるとともに、橋の老朽化の進行による維持管理費の増大も懸念されています。 老朽化の進行や継続的な定期点検実施により見込まれる費用負担の増大に対して、費用を継続的に削減する取組みを進めることが必要となっています。 また、橋の維持管理には専門技術を必要とするため、市職員の技術向上と継承を図ることが必要です。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点から、施設の更新の時期に、規模の縮小や代替等による対応も検討します。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を 5 年に 1 回実施し、橋の状態を継続的に確認し、記録していきます。 損傷が顕在化した後に大規模な修繕を実施する事後修繕型から、早めに修繕を実施する予防保全型に転換することにより、市民生活の基盤となる道路ネットワークの安全を確保します。 今後想定される巨大地震に備え、重要道路や鉄道をまたぐ橋や緊急輸送道路上の橋、迂回路のない橋などに対して、優先的に耐震補強を実施する橋を選定していきます。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストを考慮した計画的な修繕・更新の実施により、長期的に維持管理費用の縮減・平準化を図ります。 橋の長寿命化計画について、その実施状況や課題を検証するとともに、今後、計画の見直しを図っていきます。

(2) 水道施設

施設用途		水道施設
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> 市で管理している施設は、取水、浄水、貯水、配水、減圧するための施設、また、これらを結び各世帯へおくるために導水・配水・ポンプなどの管があります。
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 市職員による巡視を実施するとともに、配水量を確認することにより漏水状況の把握に努めています。 施設の老朽化が進んできており、漏水事故が年数件発生している状況です。今後、さらに老朽化が進行することにより、漏水等の被害や維持管理費が増大することが懸念されています。 施設の老朽化に伴い、新施設の建造や既存施設の補修などを事業として計画的に実施し、漏水等を少なくすることにより配水効率を上げ、事業を行うための健全な財政計画を立てることが課題です。
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口減少に伴い、水需要は年々減少していくことが想定されている中、適正な施設数を目指して更新していきます。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 水道水の安全性を一層高め、安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくため、高レベルの管理水準が確保可能な水安全計画を策定し、適切な水質管理に取り組んでいきます。 地震による水道施設の被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化に取り組めます。この際、特に重要なルートに埋設されている配水管を優先的に耐震化していきます。 給水収益の減少に対し、的確に対応するために合理的な施設更新計画を策定し、その後計画的に更新を進めていきます。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 財政収支の見通しについて、水需要の推移や事業の進捗に応じて、定期的かつ継続的に見直しを図り、適正な料金水準による経営を目指します。

(3) 下水道施設

施設用途	下水道施設	
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 「峡東流域下水道関連公共下水道」として事業を実施しており、山梨地域の1979（昭和54）年度事業着手を皮切りに、各地区の事業を実施しています。 山梨地域約668ha（全体計画区域の約50%）、牧丘地域約121ha（同約9%）、山梨市として、約789ha（同約59%）の面整備が終了しています。 市が主体となって合併処理浄化槽を設置しており、1996（平成8）年度から事業着手し、千を超える施設を設置し管理を実施しています。 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断や老朽化診断を一部管路で実施し、各施設の機能や安全性などを確認しています。 下水道整備を引き続き推進するとともに、整備済みの管渠などの下水道施設の保守点検や補修工事の実施が必要です。 近年、老朽化等の影響により、不明水が増加しており、その対応も課題となっています。 浄化槽についても、老朽化による維持管理費の増大が懸念されています。 市民をはじめ下水道使用者の方々の下水道事業に対する理解と協力が得られるよう、情報提供の充実が必要です。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の考え方にに基づき、下水道施設改築計画を策定し、計画的に効率の良い改築更新事業を推進します。また、未普及地域の早期解消を推進していきます。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の新規整備、維持管理、改築を一体的に捉え、建設から維持管理や改築・修繕までの費用の最小化および予算の平準化の取り組みを推進します。 耐用年数や施設の重要性を考慮し下水道施設の調査を効率的・効果的に実施します。 耐震状況の実態調査を実施したうえで耐震化計画を策定するとともに、下水道施設の長寿命化計画や経営計画を策定し、今後の計画的な運営・管理を進める予定です。 新技術などを積極的に導入・活用によるコスト縮減に努めます。 浄化槽について、保守点検や法定検査を確実に実施・監視し、適正な水質を確保します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 歳出と歳入両面にわたる取組みを推進し、経営効率化および健全化による安定的な経営基盤を構築します。 「コスト縮減」「収入確保」「汚水資本費の公費・私費負担割合の見直し」「将来の公営企業化」を進め、一般会計からの下水道事業繰出金を抑制します。

(4) 公園

施設用途	公園	
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 管理対象都市公園 8 施設、19.15ha 総合公園 1 施設（万力公園）、近隣公園 2 施設（石森山つつじ公園、金桜公園）、街区公園 4 施設（加納岩児童公園、上神内川やすらぎ公園、水の宮児童公園、笛吹児童公園）、都市緑地 1 施設（日川緑地）を管理しています。 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づき、各施設の安全性を確保するため、巡視や点検、修繕・補修・更新を実施しています。 総合公園で利用者の多い万力公園では市職員による日常的な施設管理を実施しています。 遊具は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）」および「遊具の安全に関する基準（（社）公園施設業協会）」に基づき点検を実施しています。 1975（昭和 50）年頃から 10 年間に渡り、多くの都市公園が整備され、日常的に維持管理されてきましたが、設置後約 40 年を経てこれらの公園に設けられた公園施設では劣化や損傷が顕在化しています。 これまで財政的に可能な範囲で遊戯施設の修繕・更新を行ってきましたが、設置施設数が多く、十分に維持保全できていませんでした。 平成 25 年に都市公園長寿命化計画を策定し、施設の更新・改修に取り組んでいますが、小規模な施設まで追いつかない状態です。 	
管理に関する基本的な方針	数量	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展に伴い、若齢層の減少が見られる地域の出現や公園利用形態の変化が見られることから、メリハリのあるストックマネジメント※を導入していきます。
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 遊戯施設およびトイレに加え、老朽化し危険性が高くなりつつある修景施設や休養施設、機能維持が困難になっている工作物等を中心に修繕・更新を実施します。 維持保全（清掃・保守・修繕）や日常点検を実施し、公園施設の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握します。 公園施設の異常が発見された場合は、必要に応じて使用を中止し事故等を予防します。 毎年の予算措置の状況を見極め、長寿命化計画の随時見直や、健全度調査等の結果を踏まえて、事業実施の優先順位や実施内容を検討します。 市民のニーズを的確に捉え、各公園や施設のあり方を検討します。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な修繕・更新の実施により、全体の維持管理費用の縮減・平準化を図ります。 市民との協働による施設管理の導入に向けた検討を実施します。

※ストックマネジメント：既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、建物の長寿命化を図る技術体系や管理手法のことです。具体的には、施設の社会的需要や老朽度、改修時のコストなどを勘案した上で、建物の解体、用途変更、改修、改築などを判断することをいいます。

第5章 公共施設等総合管理計画の実施方法

5.1. 推進体制・フォローアップ体制

5.1.1. 推進体制の整備

本計画の対象は、本市が所有する全ての公共施設およびインフラ資産に及んでいます。これらを本計画に基づき円滑に管理・運営するために、全ての公共施設等を把握し、一元的に管理して計画を推進する組織や、組織の横断的な調整を行う会議体などの推進体制について検討します。

(a) 推進組織が担う役割（案）

- 全ての公共施設等の情報の一元管理
- 計画の進捗管理、計画の見直し
- 全庁横断的な戦略の検討や財政担当等との調整
- 各部署の取り組み支援
- 本計画の見直し

(b) 会議体が担う役割（案）

- 計画の進捗などの情報共有
- 適正化に向けた組織の横断的な調整（適正化計画などの検討）
- 本計画の見直しなどの決定

また、上記について、図 27 のような体制で推進していきます。

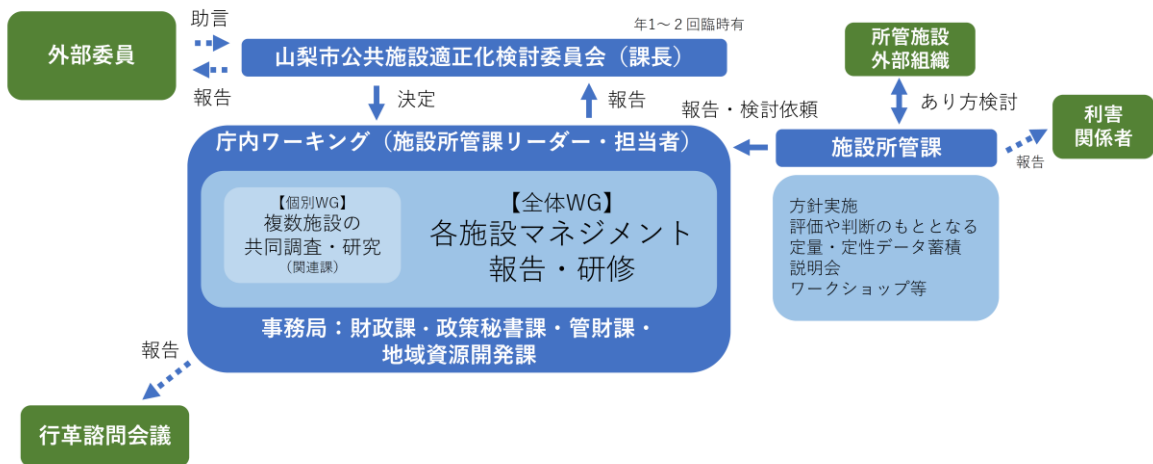


図 27 推進体制イメージ

5.1.2. フォローアップ体制

公共施設等総合管理計画の内容を今後継続的により良く、かつ、精度の高いものにしていくためには、計画策定後の PDCA サイクル等に基づく計画のフォローアップが必要となります。本計画のフォローアップは、推進組織・会議体において図 に示す手順で行います。

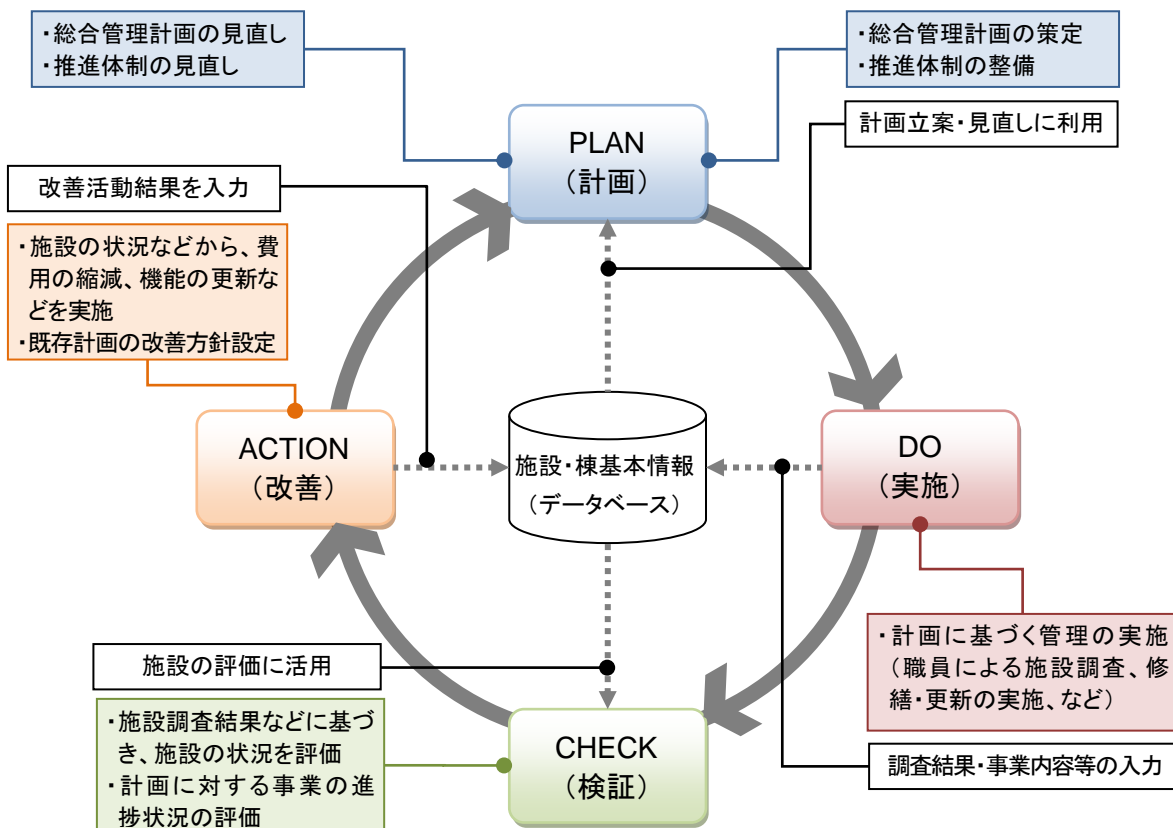


図 28 フォローアップの手順

本計画の見直しは、インフラ資産の長寿命化計画、市の財政事情、制度改正、各個別計画の進捗を踏まえて、10年間を目途に行います。また、公共施設は3年ごとに施設調査を行い、本計画の見直しに反映させます。

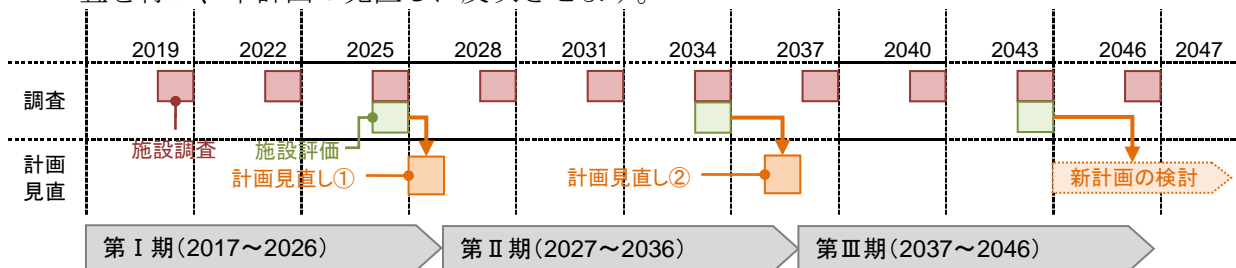


図 29 計画の見直しに関するスケジュール

5.2. 市職員のマネジメント意識の共有

本計画に基づき公共施設等の管理・運営を全庁的に推進するためには、市職員ひとりひとりが計画の意義を理解し、意識を持って取り組む必要があります。

研修会などを通じて本市の公共施設等の現状・課題やマネジメントの必要性などを啓発し、マネジメントのあり方や費用に対する市職員の意識の向上に努めます。

また、公共建築物に関しては、市職員・施設管理者が自ら調査を行うことにより、意識の向上とともに、施設の現状について理解を深めます。

5.3. 公共施設等の情報管理の方策

公共施設については、本計画の立案時に、今までは施設を所管する組織で管理していたデータ（施設の諸元データや建物調査データなど）を収集し、データベースを構築しました。今後は、このデータベースを活用し、改修履歴などを更新していくものとします。

また、このデータベースの管理を含め、公共施設等に関する情報の一元管理は、「5.1.1(a) 推進組織が担う役割（案）」に示す組織が行うものとします。

5.4. 市民との情報共有・合意形成の推進

本計画の推進にあたっては、公共施設等を利用する市民と行政とが問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や計画の進捗状況などを積極的に公表する必要があります。各種情報は、市ホームページや広報誌での提供、出前講座の開催などにより市民との情報共有に努めます。